

# 入間市の環境調査概要

( 平成5年度から平成14年度 )

入 間 市

環境経済部環境課

# 目 次

第1章 総 説	1
第1節 入間市の概要	1
1 位置	1
2 地勢	1
3 人口	1
4 気象	1
第2節 環境課所掌事務	2
第3節 関係機関・関係団体	2
第2章 環境保全事業	3
第1節 公害苦情について	3
第2節 大気について	4
1 大気汚染常時観測（富士見公園内）	4
2 国設自動車排ガス測定（高倉5丁目地内）	8
3 首都圏中央連絡自動車道自動車排ガス測定（小谷田地内）	8
4 主要交差点自動車排ガス測定	9
5 二酸化窒素フィルターバッチ調査	11
6 光化学スモッグ注意報発令状況	12
7 事業所等大気立入調査	12
第3節 水質について	13
1 主要河川水質調査（入間川、霞川、不老川）	13
2 準用河川・水路・排水管水質調査	16
3 不老川24時間調査	17
4 河川生息生物調査	19
5 地下水汚染調査	20
6 地下水農薬調査	20
7 工業団地排水調査	21
8 事業所等水質立入調査	21
第4節 騒音・振動について	23
1 自動車交通騒音及び交通量調査	23
2 深夜営業騒音	27
3 航空機騒音	27
第5節 悪臭について	28
第6節 地盤沈下について	28
第7節 空閑地の保全について	28
第8節 電波障害について	28
第9節 ダイオキシンについて	29
1 大気中のダイオキシン類調査	29
2 河川水質中のダイオキシン類調査	30
3 土壌中のダイオキシン類調査	30
4 河川底質中のダイオキシン類調査	32

第3章 環境衛生事業	33
第1節 狂犬病予防について	33
第2節 納骨堂の管理運営について	33
第3節 家庭雑排水処理について	34
第4節 合併浄化槽について	35
第5節 瑞穂斎場について	36
第6節 入間西部衛生組合について	37
関連資料	
第1節 不老川・林川の季節別水質（BOD）について	39
第2節 不老川・宮寺生活雑排水処理施設の水質について	40
第3節 入間川・霞川における魚類調査について	41
第4節 市内主要河川の近隣市の水質状況について	42
第5節 雨水タンク設置状況について	42
第6節 雨水浸透柵の設置状況について	43
第7節 総合クリーンセンター関連	43
1 ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費について	43
2 資源再利用について	45
3 ダイオキシン類濃度測定について	46
第8節 下水道普及率について	47
用語解説	
アルファベット順	48
50音順	50

# 第1章 総 説

## 第1節 入間市の概要

### 1 位置

都心から40km圏の本市は、埼玉県の南西部に位置し、狭山丘陵・加治丘陵や壮大な茶畑などの緑に恵まれたまちで、面積44.74km<sup>2</sup>、東西9.3km、南北9.8kmで「打出の小槌」のようなひし形をしています。周囲は、埼玉県所沢市、狭山市、飯能市、東京都青梅市、瑞穂町にそれぞれ接している。

- ・ 面 積 44.74km<sup>2</sup>
- ・ 広 ぼ う 東西 9.3km、南北 9.8km
- ・ 海 抜 最高 203.5m、最低 58.3m
- ・ 緯度・経度 東経 139°23'、北緯 35°49'

### 2 地勢

市域全体は、海拔58.3mから203.5mとややなだらかな台地と丘陵からなり、市域の約6分の1を占める茶畑、北西部には入間川、中央部に霞川、南部に不老川が流れており豊かな緑と水辺の景観を醸成しています。

地質については、地表が軽い植質壤土で、地下は関東ローム層と呼ばれる砂壤土質の洪積火山灰土でそれぞれ形成され、肥沃な地味はさやま茶を初め野菜などの栽培に適しています。

### 3 人口

世帯数及び人口の推移（各年10月1日）

（世帯数：世帯、人口：人）

年 度	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
世帯数	45,638	46,184	47,073	48,074	48,790	49,010	50,697	51,610	52,896	54,026
人 口	141,947	142,775	144,007	145,250	145,517	145,785	146,613	147,321	148,400	149,334

### 4 気象

気温（最高、最低、平均）及び降水量の推移

（気温：℃、降水量：mm）

年 度	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	
気 温	最高	35.5	37.6	35.5	40.3	39.4	37.6	36.4	37.8	38.6	37.5
	最低	-5.5	-5.8	-5.5	-6.6	-4.3	-5.9	-6.3	-6.1	-8.2	-5.0
	平均	13.6	15.0	14.4	14.1	15.6	15.3	14.9	14.8	14.5	14.7
降水量	1,456	1,165	1,249	883	1,038	1,941	1,660	1,571	1,490	1,604	

## 第2節 環境課所掌事務

### <環境企画係>

- 環境政策の企画、立案及び調査に関すること。
- 環境基本計画に関すること。
- 環境マネジメントシステムに関すること。
- 地球環境保全の推進に関すること。
- 課の庶務に関すること。

### <環境保全係>

- 騒音、振動及び悪臭の規制に関すること。
- 大気汚染、水質汚濁、土壌の汚染及び地盤の沈下防止対策に関すること。
- 開発行為等に係る指導に関すること。
- 河川の浄化に関すること。
- 産業廃棄物に関すること。
- その他生活環境の保全に関すること。

### <環境衛生係>

- ねずみ族、昆虫等の駆除に関すること。
- 狂犬病の予防に関すること。
- 墓地に関すること。
- 納骨堂の管理運営に関すること。
- 家庭雑排水処理施設等の改善に関すること。
- 衛生自治組織に関すること。
- 食品衛生組織に関すること。
- 浄化槽に関すること。
- 瑞穂斎場組合との連絡調整に関すること。
- 入間西部衛生組合との連絡調整に関すること。
- 総合クリーンセンターとの連絡調整に関すること。

## 第3節 関係機関・関係団体

埼玉県西部環境管理事務所	川越市新宿町 1-1-1	04-9244-1805
埼玉県環境科学国際センター	騎西町上種足 914	0480-73-8331
埼玉県狭山保健所	狭山市稲荷山 2-16-1	04-2954-6212
不老川流域生活排水対策推進協議会	事務局：西部環境管理事務所	04-9244-1805
不老川浄化市民団体連絡会	事務局：狭山市生活環境課	04-2953-1111
入間永光苑（納骨堂）	入間市大字南峯 935-30	04-2936-3352
瑞穂斎場	瑞穂町大字富士山栗原新田 244	042-557-0064
入間西部衛生組合 清掃センター	日高市大字上鹿山 792-4	042-985-1234

## 第2章 環境保全事業

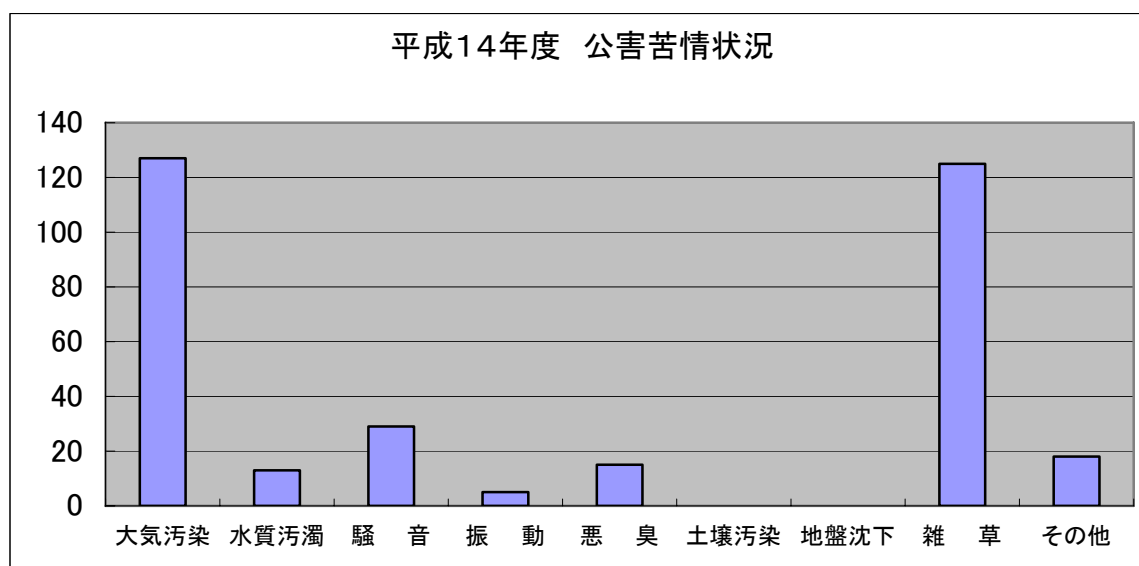
### 第1節 公害苦情について

環境基本法において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁（水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。）、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下（鉱物の採掘のための土地の掘削によるものを除く。）及び悪臭によって、人の健康又は生活環境（人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。）に係わる被害を生ずることをいいます。近年では、法律の適用を受けないピアノ・ステレオ等の音楽機器の音やペットの鳴き声等の近隣間による市民生活に密接した問題の苦情が多くなっています。

当市における平成14年度の公害等苦情受理件数は332件（前年度繰越分7件含む）となっており、平成5年度との比較において約4倍となっています。大気汚染に関するものが多く、主な原因は野焼き等の焼却によるもので、次いで雑草、騒音、水質、悪臭に関する苦情が多く寄せられました。

（単位：件）

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14		
										受付	処理	未済
大気汚染	5	16	7	20	9	122	97	69	97	127	127	0
水質汚濁	1	7	0	8	9	13	15	13	13	13	13	0
騒 音	4	8	12	11	5	20	15	26	25	29	29	0
振 動	0	1	2	1	0	2	3	0	2	5	5	0
悪 臭	4	4	2	5	6	10	9	11	13	15	15	0
土壌汚染	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑 草	73	92	98	113	126	73	128	133	77	125	125	0
その他	0	0	0	4	2	4	5	4	6	18	11	7
合 計	87	128	121	162	157	246	272	256	233	332	325	7



## 第2節 大気について

大気汚染とは、産業活動など人間の活動によって工場や自動車などから排出されるばい煙、粉じんなどさまざまな物質が大気中に排出され、人や動植物等の生活環境を損なうことをいいます。

### 1 大気汚染常時観測（平成14年度）（富士見公園内）

埼玉県において、大気汚染防止法及び埼玉県環境基本条例に基づき、大気汚染の常時監視を行っています。入間市東町1丁目の富士見公園内において、テレメーターシステムにより監視を行っています。

#### ① 二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）の年間値及び経年変化

年 平均値	1時間値が 0.1ppmを 越えた時間 とその割合		日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 とその割合		1時間 値の最 高値	日平均 値の2% 除外値	日平均値が 0.04ppmを超え た日が2日以上 連続したこと の有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.04ppmを超え た日数	環境基準	
	(時間)	(%)	(日)	(%)					短期的 評価	長期的 評価
(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有・無)	(日)	(達成・非達成)	
0.003	0	0	0	0	0.056	0.006	無	0	○	○

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外当該日に入っている日数分については除外しない。

(単位：ppm)

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	基準値
年平均値	0.004	0.004	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.04ppm以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の 最高値	0.017	0.019	0.019	0.021	0.018	0.011	0.294	0.254	0.056	0.1ppm以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	×	×	○	

※ 二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>）の年平均値及び1時間値の最高値について、2年ぶりに各項目とも環境基準値を達成することができました。

#### ② 浮遊粒子状物質（SPM）の年間値及び経年変化

年 平均値	1時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> を 越えた時間数 とその割合		日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数と その割合		1時間 値の最 高値	日平均 値の2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日が2日 以上連続した ことの有無	環境基準の長 期的評価によ る日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> を 超えた日数	環境基準	
	(時間)	(%)	(日)	(%)					短期的 評価	長期的 評価
(mg/m <sup>3</sup> )	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有・無)	(日)	(達成・非達成)	
0.030	1	0	3	0.8	0.204	0.080	有	2	×	×

(注)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数」とは、日平均値の高い方

から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち、0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日が2日以上連続した延べ日数のうち、2%除外当該日に入っている日数分については除外しない。

(単位：mg/m<sup>3</sup>)

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	基準値
年平均値	0.044	0.047	0.046	0.043	0.040	0.033	0.035	0.035	0.030	0.10mg/m <sup>3</sup> 以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の最高値	0.276	0.325	0.254	0.298	0.305	0.263	0.265	0.277	0.204	0.20mg/m <sup>3</sup> 以下
基準達成	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ 浮遊粒子状物質 (Suspended Particulate Matter) の年平均値及び1時間値の最高値について、1時間値の最高値の環境基準値を達成することができませんでした。

### ③ 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>) の年間値及び経年変化

昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値が0.06ppmを越えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値	昼間の日最高1時間値の年平均値	環境基準
	(ppm)	(日)	(時間)	(日)			
0.025	79	371	5	10	0.164	0.045	×

(注) 昼間とは5時から20時までの時間帯をいう。

(単位：時間、ppm)

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	基準値
昼間の1時間値が0.06ppmを越えた時間数	328	221	135	173	169	292	505	386	371	—
昼間の1時間値の最高値	0.152	0.118	0.122	0.135	0.120	0.128	0.148	0.140	0.164	0.06ppm以下
基準達成	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>) の昼間の1時間値の最高値について、環境基準値を達成することができませんでした。



④-1 一酸化窒素（NO）の年間値及び経年変化

年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	環境基準
(ppm)	(ppm)	(ppm)	(達成・非達成)
0.011	0.232	0.060	無し

(単位：ppm)

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	基準値
年平均値	0.016	0.015	0.017	0.016	0.016	0.015	0.012	0.011	0.011	基準値なし
1時間値の最高値	0.328	0.273	0.447	0.250	0.258	0.274	0.221	0.303	0.232	

④-2 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の年間値及び経年変化

年 平均値	1時間値が 0.2ppmを越えた 時間とその割合		日平均値が 0.06ppmを超えた 日数とその割合		1時間 値の最 高値	日平均 値の年 間 98%値	98%値評価に よる日平均値 が0.06ppmを 超えた日数	環境基準
	(時間)	(%)	(日)	(%)				
0.019	0	0	0	0	0.086	0.036	0	○

(注)「98%評価値による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、1年間の日平均値のうち低い方から98%の範囲にあって、かつ、0.06ppmを超えたものの日数である。

(単位：ppm)

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	基準値
年平均値	0.023	0.024	0.024	0.024	0.024	0.023	0.021	0.020	0.019	0.06ppm以下
基準達成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1時間値の最高値	0.101	0.107	0.089	0.101	0.102	0.093	0.084	0.107	0.086	基準値なし

※ 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の年平均値について、環境基準値を達成することができました。

④-3 窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）の経年変化

(単位：ppm)

年 度	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	基準値
年平均値	0.039	0.039	0.041	0.040	0.040	0.038	0.033	0.031	0.030	基準値なし
1時間値の最高値	0.337	0.337	0.510	0.295	0.325	0.321	0.270	0.389	0.270	

(埼玉県環境防災部大気汚染常時監視測定結果報告書より)

⑤-1 大気汚染に係る環境基準

物質	環境上の条件	備考
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	昭和48年5月16日 環境庁告示 第35号
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	昭和48年5月8日 環境庁告示 第25号
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1時間値が0.06ppm以下であること。	
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	昭和53年7月11日 環境庁告示 第38号
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	平成9年2月4日 環境庁告示 第4号

⑤-2 評価の方法

※ 短期的評価

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

※ 長期的評価

ア 二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。(365日分の測定値がある場合は、低い方から数えて358日目の測定値となる。)

イ 浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。(365日分の測定値がある場合は、高い方から数えて7日分の測定値を除外した後の最高値となる。)ただし、1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成と評価する。

## 2 国設自動車排ガス測定（高倉5丁目）

平成14年度より入間市高倉5丁目491番地において、国土交通省が設置した自動車排ガス測定局により常時監視を行っています。

二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> ) (ppm)			浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m <sup>3</sup> )					一酸化炭素 (CO) (ppm)				
年 平均値	日 平均値 の年間 98%値	環 境 基 準	年 平均値	日 平均値 の2% 除外値	2日 連続 の有無	環 境 基 準		年 平均値	日 平均値 の2% 除外値	2日 連続 の有無	環 境 基 準	
						長 期 的 評 価	短 期 的 評 価				長 期 的 評 価	短 期 的 評 価
0.031	0.044	○	0.048	0.097	有	×	×	0.700	1.300	無	○	○

(埼玉県環境防災部青空再生課ホームページより速報値)

## 3 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）自動車排ガス測定

首都圏中央連絡自動車道の開通に伴い、入間市大字小谷田668番地8に日本道路公団が設置した、自動車排ガス測定局が平成8年より市に移管され、自動車排ガスの常時監視を行なっています。

### ① 一酸化窒素（NO）の年間値及び経年変化

年 度		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	環 境 基 準
有効測定日数	日	362	364	364	357	364	364	365	—
有効測定時間	時間	8,689	8,712	8,707	8,550	8,707	8,711	8,711	—
年平均値	ppm	0.023	0.027	0.025	0.022	0.024	0.023	0.024	基 準 な し
日平均値の最高値	ppm	0.093	0.227	0.094	0.091	0.1	0.085	0.111	
日平均値の98%値	ppm	0.082	0.091	0.079	0.069	0.076	0.074	0.083	

### ② 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の年間値及び経年変化

年 度		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	環 境 基 準
有効測定日数	日	362	364	364	357	364	364	365	—
有効測定時間	時間	8,687	8,712	8,709	8,550	8,706	8,711	8,712	—
年平均値	ppm	0.026	0.027	0.025	0.024	0.024	0.025	0.025	0.06ppm 以下
日平均値の最高値	ppm	0.048	0.052	0.053	0.047	0.045	0.044	0.044	
日平均値が0.06ppmを 超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	
	評価	○	○	○	○	○	○	○	
日平均値の98%値	ppm	0.042	0.047	0.04	0.039	0.037	0.039	0.041	
	評価	○	○	○	○	○	○	○	

※ 圏央道の測定局においては、環境基準が定められている二酸化窒素（日平均値、年平均値）の各項目について平成14年度測定の結果、環境基準を達成することができました。

#### 4 主要交差点自動車排ガス測定

市内の主要な交差点において、浮遊粒子状物質（SPM）、粉じん量、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）、ベンゾ（a）ピレン、ベンゼンなど呼吸器への影響や発がん性が指摘されるなど、健康への影響が懸念される物質について調査を行っています。

##### ① 平成14年度各交差点の測定結果及び環境基準の達成状況

調査地点		SPM (mg/m <sup>3</sup> )		粉じん量 μg/m <sup>3</sup>	NO ppm	NO <sub>2</sub> ppm	ベンゾピレン ng/m <sup>3</sup>	ベンゼン mg/m <sup>3</sup>
		平均値	最大値					
河原町交差点	数値	—		86.0	0.112	0.041	0.69	0.0031
	評価	—		—	—	○	—	×
南 峯交差点	数値	—		86.0	0.067	0.028	0.50	0.0029
	評価	—		—	—	○	—	○
藤 沢交差点	数値	—		82.0	0.118	0.042	0.88	0.0050
	評価	—		—	—	○	—	×
上藤沢交差点	数値	0.038	0.117	64.0	0.079	0.034	0.69	0.0033
	評価	○	○	—	—	○	—	×
下藤沢1303地内 扇町屋配水場前	数値	0.018	0.038	—	0.049	0.024	—	0.0032
	評価	○	○	—	—	○	—	×
下藤沢1321地内 カラオケ店前	数値	0.024	0.045	—	0.042	0.024	—	0.0025
	評価	○	○	—	—	○	—	○
環境基準		0.10 mg/m <sup>3</sup> 以下	0.20 mg/m <sup>3</sup> 以下	基準なし	基準なし	1時間値 の1日平 均値 0.06ppm 以下	基準なし	0.003 mg/m <sup>3</sup> 以下

(調査年月日：平成14年11月26日(火)～11月27日(水))

※ 平成14年度の自動車排ガス測定の結果は、各地点とも浮遊粒子状物質及び二酸化窒素については環境基準を達成することができましたが、南峯交差点及び下藤沢1321地内を除く各交差点においてベンゼンの環境基準である1年平均値0.003mg/m<sup>3</sup>を達成することができませんでした。

② 自動車排ガス測定の推移（平成6年度～平成14年度）

	項目	単位	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
河原町交差点	粉じん量	μg/m <sup>3</sup>	134.6	103.1	218.8	142.0	155.8	170.0	93.0	86.0	86.0
	NO	ppm	0.149	0.081	0.154	0.144	0.074	0.102	0.093	0.072	0.112
	NO <sub>2</sub>	ppm	0.050	0.039	0.053	0.046	0.050	0.045	0.042	0.037	0.041
	ベンゾピレン	ng/m <sup>3</sup>	—	—	—	0.85	0.53	0.68	0.38	0.41	0.69
	ベンゼン	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	0.0024	0.0022	0.0031
大森交差点	粉じん量	μg/m <sup>3</sup>	147.5	124.9	275.7	232.1	291.0	130.0	130.0	110.0	—
	NO	ppm	0.152	0.124	0.260	0.204	0.191	0.158	0.135	0.160	—
	NO <sub>2</sub>	ppm	0.050	0.048	0.065	0.052	0.066	0.048	0.045	0.046	—
	ベンゾピレン	ng/m <sup>3</sup>	—	—	—	1.71	1.00	1.10	0.70	0.65	—
	ベンゼン	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	0.0033	0.0022	—
南峯交差点	粉じん量	μg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	59.0	100.0	86.0
	NO	ppm	0.288	0.222	0.183	0.170	0.200	0.120	0.048	0.025	0.067
	NO <sub>2</sub>	ppm	0.054	0.047	0.048	0.042	0.052	0.032	0.023	0.017	0.028
	ベンゾピレン	ng/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	0.32	1.00	0.50
	ベンゼン	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	0.0025	0.0019	0.0029
藤沢交差点	粉じん量	μg/m <sup>3</sup>	233.7	103.1	217.1	128.2	285.7	84.0	77.0	110.0	82.0
	NO	ppm	0.109	0.076	0.125	0.117	0.079	0.112	0.089	0.103	0.118
	NO <sub>2</sub>	ppm	0.043	0.041	0.051	0.053	0.053	0.042	0.036	0.040	0.042
	ベンゾピレン	ng/m <sup>3</sup>	—	—	—	0.77	0.60	0.50	0.28	0.28	0.88
	ベンゼン	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	0.0040	0.0045	0.0050
扇町屋交差点	S PM	μg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	0.023	0.067	0.056	—
	粉じん量	μg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	120.0	130.0	—
	NO	ppm	0.161	0.156	0.152	0.148	0.211	0.138	0.145	0.099	—
	NO <sub>2</sub>	ppm	0.038	0.045	0.040	0.048	0.062	0.042	0.042	0.039	—
	ベンゾピレン	ng/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	0.28	0.71	0.53	—
上藤沢交差点	ベンゼン	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	0.0034	0.0023	—
	S PM	μg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	0.031	—	0.052	0.038
	粉じん量	μg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	68.0	91.0	64.0
	NO	ppm	—	—	—	0.125	0.076	0.090	0.046	0.062	0.079
	NO <sub>2</sub>	ppm	—	—	—	0.044	0.044	0.039	0.030	0.035	0.034
ベンゾピレン	ng/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	0.45	0.49	0.44	0.69	
ベンゼン	mg/m <sup>3</sup>	—	—	—	—	—	—	0.0024	0.0025	0.0033	

5 二酸化窒素フィルターバッチ調査

市内全域の二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の濃度を把握するため、入間市を1km四方の全32ブロック分け、フィルターバッチ（ろ紙にトリエタノールアミンをしみこませた簡易測定器）により二酸化窒素の調査を行っています。

日平均値(単位：ppm)

調 査 地 点		H10	H11	H12	H13	H14	環境基準
No. 1	入間市新光306付近	—	—	0.016	0.018	0.009	0.06 ppm 以下
No. 2	入間市野田1585付近	—	—	0.015	0.015	0.003	
No. 3	入間市野田1247-1付近	0.026	0.030	0.015	0.015	0.007	
No. 4	入間市鍵山3-12-22付近	—	—	0.018	0.017	0.007	
No. 5	入間市春日町2-1-16付近	0.032	0.039	0.020	0.020	0.010	
No. 6	入間市野田18付近	—	—	0.014	0.015	0.006	
No. 7	入間市仏子1511付近	—	—	0.018	0.016	0.005	
No. 8	入間市牛沢町11-7付近	—	—	0.023	0.020	0.009	
No. 9	入間市豊岡3-7-22付近	—	—	0.021	0.020	0.011	
No. 10	入間市東町1-1088-47付近	0.030	0.360	0.020	0.016	0.009	
No. 11	入間市東町5-8-10付近	—	—	0.015	0.018	0.009	
No. 12	入間市寺竹1003付近	0.025	0.035	0.012	0.017	0.007	
No. 13	入間市下谷ヶ貫910-1付近	—	—	0.013	0.015	0.005	
No. 14	入間市新久813付近	0.028	0.028	0.017	0.016	0.006	
No. 15	入間市小谷田477付近	—	—	0.021	0.019	0.009	
No. 16	入間市扇台6-4-21付近	0.032	0.040	0.020	0.019	0.011	
No. 17	入間市下藤沢1314付近	—	—	0.021	0.020	0.013	
No. 18	入間市東藤沢1-12-3付近	0.034	0.040	0.011	0.019	0.011	
No. 19	入間市木蓮寺739付近	—	—	0.015	0.013	0.004	
No. 20	入間市金子中央10-4付近	—	—	0.013	0.016	0.006	
No. 21	入間市上谷ヶ貫328付近	—	—	0.014	0.017	0.005	
No. 22	入間市中神67付近	—	—	0.022	0.016	0.006	
No. 23	入間市狭山ヶ原108-2付近	—	—	0.021	0.027	0.010	
No. 24	入間市上藤沢840付近	—	—	0.019	0.019	0.011	
No. 25	入間市上藤沢42-6付近	—	—	0.019	0.018	0.008	
No. 26	入間市木蓮寺221付近	0.029	0.035	0.015	0.018	0.006	
No. 27	入間市西三ツ木427付近	—	—	0.014	0.017	0.006	
No. 28	入間市宮寺3329-2付近	0.027	0.031	0.023	0.015	0.005	
No. 29	入間市宮寺2925付近	—	—	0.022	0.023	0.009	
No. 30	入間市宮寺196付近	0.029	0.039	0.016	0.020	0.010	
No. 31	入間市宮寺1936付近	0.028	0.035	0.020	0.019	0.009	
No. 32	入間市宮寺516付近	—	—	0.019	0.020	0.010	

(平成14年度の調査年月日：平成15年3月12日(水)～3月14日(金))

## 6 光化学スモッグ注意報発令状況

自動車の排出ガスや工場のばい煙などに含まれている窒素酸化物や炭化水素などが、太陽の紫外線により複雑な光化学反応を起こしてできる光化学オキシダント（酸化性物質）やアルデヒド類などがある濃度以上になると人体や植物などにいろいろな被害を与えます。これを光化学スモッグと言います。

埼玉県全体及び県南西部地区の光化学スモッグ注意報等の発令状況は、以下のとおりです。

(単位：日)

	年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
埼玉県全体	注意報	4	19	13	10	16	12	18	40	30	21
	警 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県南西部地区	注意報	3	9	8	7	9	5	10	30	19	15
	警 報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(県南西部地区とは、入間市・川越市・所沢市・狭山市・富士見市・飯能市・日高市・坂戸市です)

発令区分	光化学スモッグ発令基準
注意報	オキシダント測定値が0. 1 2 p p m以上
警 報	オキシダント測定値が0. 2 0 p p m以上
重大緊急報	オキシダント測定値が0. 4 0 p p m以上

## 7 事業所等立入調査

入間市では埼玉県と合同で、大気汚染防止法及び埼玉県公害防止条例（平成 14 年度より埼玉県生活環境保全条例）に基づき、工場・事業場から発生するばい煙・粉じん等による公害を未然に防止するため、随時立入検査を実施し、使用燃料の採取検査を行い、排出基準及び「工場・事業場に係る窒素酸化物対策指導方針」に基づき指導基準を遵守するよう指導を行っています。

年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
立入検査	事業所数	30	27	27	31	38	38	82	110	143	159
	施設数	85	51	57	89	158	93	151	145	154	195
行政措置	注 意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	勸 告	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	命 令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
適合率	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	99	100

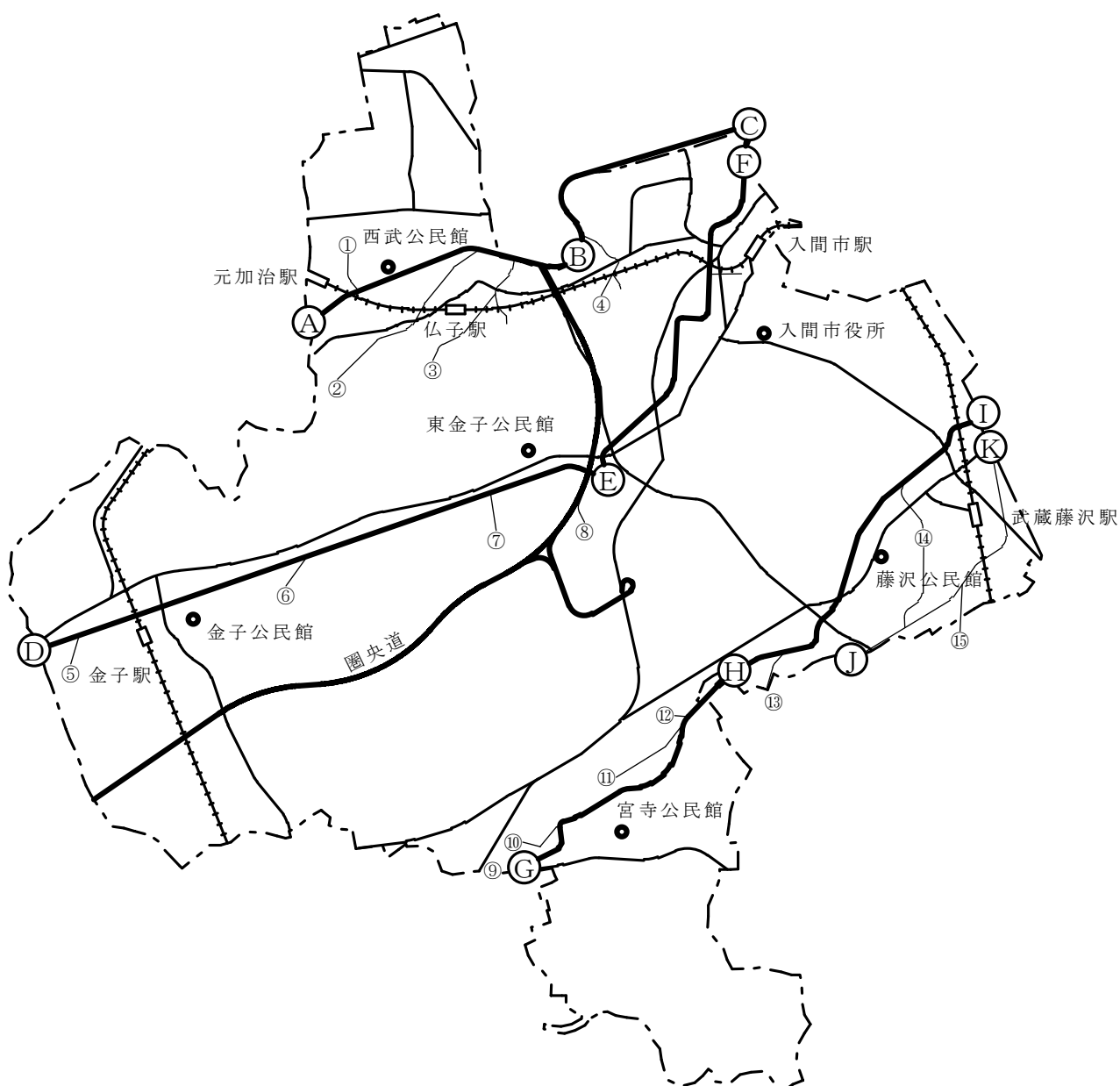
※ 平成 1 1 年度以降の事業所の立入検査が増加した理由は、埼玉県公害防止条例（平成 14 年度より埼玉県生活環境保全条例）に基づき、小型焼却炉の規制が強化されたことによります。なお、不適事項については、その都度改善の確認を行っています。

### 第3節 水質について

#### 1 主要河川水質調査（入間川、霞川、不老川）

入間市を流れる入間川、霞川、不老川及びこれらの河川に流入する河川等の水質汚濁状況を把握し、今後の環境保全及び浄化対策の基礎資料とするため河川水質調査を定期的に行っています。

##### ① 平成14年度河川水質調査地点





② 水質調査結果及び推移（平成5年度～平成14年度）

入間川	年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
A 上 橋	p H	—	7.5	7.6	7.4	7.4	7.8	7.5	7.4	7.7	7.3	7.6
	BOD	mg/l	2.1	2.3	1.7	1.9	1.3	2.0	1.5	1.5	0.8	0.9
	COD	mg/l	3.1	3.7	3.1	4.6	3.1	2.4	2.2	2.8	1.7	1.6
	S S	mg/l	3	3	2	4	2	2	5	1.3	3	2
	MBAS	mg/l	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.02	0.03	0.03	0.02	0.02
	流量	m <sup>3</sup> /s	4.84	1.65	3.53	1.50	3.10	2.1	5.2	1.7	4.5	2.2
B 鍵山 浄水場 付近	p H	—	7.6	7.8	7.6	7.6	7.9	7.8	7.6	8.0	7.6	7.9
	BOD	mg/l	3.7	3.0	3.1	2.1	2.5	2.2	1.7	1.7	0.8	1.0
	COD	mg/l	4.0	4.3	4.3	6.0	3.7	3.0	2.5	3.3	1.9	1.7
	S S	mg/l	4	3	3	4	3	3	7	2	3	1
	MBAS	mg/l	0.15	0.20	0.2	0.1	0.1	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03
	流量	m <sup>3</sup> /s	—	—	—	—	—	—	—	1.9	5.2	2.5
C 狭山 市境	p H	—	7.6	7.7	7.6	7.7	7.9	7.5	7.5	7.7	7.6	7.8
	BOD	mg/l	2.6	2.0	2.0	1.9	1.3	1.9	1.7	1.4	0.9	1.0
	COD	mg/l	3.9	3.9	3.8	5.1	3.2	2.7	2.6	2.3	2.0	1.7
	S S	mg/l	4	3	4	4	3	4	9	3	4	2
	MBAS	mg/l	<0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.02	0.03	0.03	0.02	0.02
	流量	m <sup>3</sup> /s	3.96	1.24	3.16	1.19	3.16	2.10	5.10	0.86	5.70	2.30

霞 川	年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
D 青梅 市境	p H	—	7.6	8.0	8.0	7.8	8.0	7.6	7.6	7.7	7.5	7.6
	BOD	mg/l	3.7	2.5	1.7	3.5	1.5	1.7	2.0	1.6	2.9	1.4
	COD	mg/l	5.2	4.8	3.3	5.4	3.5	2.5	2.9	3.1	4.0	2.3
	S S	mg/l	4	3	3	3	3	3	4	4	7	3
	MBAS	mg/l	0.10	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	0.02	0.03	0.03	0.02	0.02
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.17	0.04	0.11	0.08	0.15	0.09	0.27	0.10	0.21	0.09
E いるま 野農協 東金子 支店裏	p H	—	—	—	7.5	7.6	7.7	7.6	7.3	7.5	7.8	—
	BOD	mg/l	—	—	11	11	9.3	12	12	5.8	4.1	—
	COD	mg/l	—	—	12	14	11	13	8.7	8.9	5.2	—
	S S	mg/l	—	—	26	11	18	17	9	10	10	—
	MBAS	mg/l	—	—	0.50	0.20	0.40	0.07	0.12	0.16	0.03	—
	流量	m <sup>3</sup> /s	—	—	—	—	—	—	—	0.25	0.37	—
F 万年橋	p H	—	7.5	7.6	7.7	7.6	7.8	7.5	7.6	7.7	7.6	7.8
	BOD	mg/l	11	10	9.2	8.5	5.6	6.3	6.3	3.7	2.4	2.0
	COD	mg/l	10	9.9	10	12	7.4	7.4	5.6	6.7	4.3	4.5
	S S	mg/l	15	18	14	12	10	12	5	6	6	4
	MBAS	mg/l	0.20	0.20	0.20	0.10	0.20	0.04	0.06	0.10	0.07	0.04
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.52	0.26	0.42	0.28	0.37	0.26	0.51	0.34	0.44	0.21

不老川	年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
G 瑞穂 町境	p H	—	7.0	7.3	7.6	7.9	7.6	6.8	7.2	7.1	6.9	6.9
	BOD	mg/l	389	12	24	14	12	25	17	11	10	4.1
	COD	mg/l	82	11	23	16	13	16	12	13	12	7.6
	S S	mg/l	26	11	40	14	12	11	11	9	10	18
	MBAS	mg/l	0.40	0.40	0.40	0.10	0.40	0.89	0.75	0.30	0.37	0.16
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.05	0.02	0.04	0.02	0.01	0.07	0.12	0.05	0.06	0.05
H 中間点	p H	—	7.1	7.2	7.1	7.4	7.4	7.0	7.1	7.2	6.8	6.9
	BOD	mg/l	8.8	11	14	12	7.8	6.3	5.3	5.0	3.7	3.9
	COD	mg/l	12	10	14	15	9.2	7.3	6.6	8.2	6.0	5.7
	S S	mg/l	32	14	10	11	6	7	21	11	4	3
	MBAS	mg/l	0.90	0.90	0.60	0.30	0.30	0.09	0.13	0.17	0.22	0.11
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.25	0.12	0.12	0.10	0.11	0.26	0.45	0.20	0.29	0.28
I 狭山 市境	p H	—	7.3	7.4	7.5	7.6	7.8	7.4	7.5	7.5	7.1	7.2
	BOD	mg/l	21	13	12	9.4	5.7	5.2	5.0	3.7	2.4	2.4
	COD	mg/l	18	12	10	13	7.6	6.3	5.8	6.4	4.9	4.8
	S S	mg/l	21	13	11	6	7	6	7	5	10	3
	MBAS	mg/l	0.85	0.30	0.20	0.10	0.20	0.04	0.05	0.06	0.04	0.05
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.45	0.20	0.37	0.19	0.21	0.51	0.86	0.21	0.50	0.42

林 川	年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
J 所沢 市境	p H	—	7.1	7.7	7.5	7.7	7.8	7.5	7.5	7.7	7.4	8.1
	BOD	mg/l	30	30	24	29	9.6	8.1	12	10	6.7	5.8
	COD	mg/l	26	19	19	24	12	9.3	11	17	8.4	8.9
	S S	mg/l	19	28	22	17	7	9	12	11	4	4
	MBAS	mg/l	2.70	2.90	1.10	0.80	0.40	0.07	1.10	0.68	0.62	0.25
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.05	0.06	0.04	0.06	0.03
K 不老川 合流点	p H	—	7.1	7.1	7.3	7.2	7.3	7.3	7.8	7.3	7.3	7.4
	BOD	mg/l	85	112	99	130	62	28	54	21	7.7	15
	COD	mg/l	46	48	54	72	38	26	39	34	12	18
	S S	mg/l	59	84	82	100	75	18	63	45	4	11
	MBAS	mg/l	10.60	9.00	7.10	5.00	6.60	0.77	3.70	1.30	0.60	1.40
	流量	m <sup>3</sup> /s	0.18	0.20	0.16	0.12	0.11	0.08	0.08	0.05	0.03	0.04

## 2 準用河川・水路・排水管水質調査

入間川、霞川、不老川に流入する河川及び配水管の水質汚濁の状況を把握するため、各流入河川等の水質調査を行っています。

### ① 入間川への流入河川 BOD 値の推移

(mg/l)

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
①藤田堀	16	10	13	9.1	7.2	9.5	10	9.4	7.0	4.5
②大沢川	33	31	33	29	19	17	16	18	7.4	33
③前堀川	12	10	12	8.0	7.0	6.7	4.5	3.8	2.5	3.0
④秋津川	7.6	5.5	5.6	2.6	5.5	4.0	3.9	2.7	1.6	1.5

### ② 霞川への流入河川及び配水管 BOD 値の推移

(mg/l)

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
⑤八幡堀	7.2	8.2	5.1	4.1	3.6	3.0	9.2	4.6	2.4	5.3
⑥久保堀	—	—	—	—	—	—	—	17	23	13
⑦工業団地吐口①	—	—	—	—	—	—	—	—	45	58
⑧工業団地吐口②	—	—	—	—	—	—	41	24	12	13

### ③ 不老川への流入河川及び配水管 BOD 値の推移

(mg/l)

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
⑨瑞穂町道路側溝	43	213	172	150	183	331	20	52	19	224
⑩清水川	118	61	2.4	16	27	11	10	4.9	4.6	4.5
⑪東野高校雨水管	62	61	66	91	69	32	13	35	24	18
⑫中島川	21	21	18	37	14	9.0	18	13	14	8.0
⑬谷 川	13	16	16	8.7	3.8	6.3	6.0	5.2	4.1	4.6
⑭上林川	33	33	29	27	16	12	15	8.6	3.3	5.6
⑮樽井戸川	—	—	—	—	—	—	50	46	34	20

### 3 不老川 BOD 24時間調査

入間市内を流れる河川の中で、最も水質の状況が良くない不老川について、時間帯における汚濁状況を把握するため、24時間調査を行っています。

#### ① 不老川瑞穂町境（起点）

地点名	G地点 不老川 起点							
項目	水温 (°C)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	流量 (m <sup>3</sup> /s)	BOD 負荷量 (kg/日)
9:00	10.9	8.1	15	16	11	7.3	0.007	9.1
10:00	6.1	8.0	110	41	24	9.2	0.005	47.5
11:00	7.0	7.8	69	51	19	8.9	0.005	29.8
12:00	8.7	7.7	39	25	12	9.3	0.005	16.8
13:00	10.2	7.8	19	18	16	8.2	0.005	8.2
14:00	12.0	7.7	21	17	17	6.1	0.005	9.1
15:00	8.7	7.8	82	35	21	9.4	0.004	28.3
16:00	7.4	7.7	91	36	16	8.4	0.005	39.3
17:00	10.6	7.4	21	17	11	6.3	0.032	58.1
18:00	4.9	7.6	56	32	13	7.4	0.006	29.0
19:00	4.5	7.6	71	31	15	7.5	0.006	36.8
20:00	3.2	7.6	75	31	16	7.4	0.006	38.9
21:00	2.5	7.6	73	38	14	8.3	0.004	25.2
22:00	10.2	7.6	17	19	9	6.2	0.034	49.9
23:00	3.9	7.7	16	25	58	8.2	0.005	6.9
0:00	2.6	7.6	82	36	21	8.7	0.004	28.3
1:00	1.6	7.7	32	24	10	9.2	0.005	13.8
2:00	2.4	7.7	40	25	11	8.8	0.007	24.2
3:00	9.8	7.8	17	23	51	6.7	0.030	44.1
4:00	9.8	7.3	8.0	14	11	7.0	0.003	2.1
5:00	2.6	7.8	44	28	16	9.6	0.002	3.8
6:00	1.4	7.7	48	25	12	9.0	0.002	4.1
7:00	1.9	7.8	24	17	5	9.6	0.002	2.1
8:00	2.7	7.8	20	17	4	10	0.002	1.7
平均	6.1	7.7	45	27	17	8.2	0.008	23.2

② 不老川狭山市境（終点）

地点名	I 地点 不老川 狭山市境							
項目	水温 (°C)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	DO (mg/l)	流量 (m <sup>3</sup> /s)	BOD 負荷量 (kg/日)
9:00	7.4	7.7	5.0	8.5	3	11	0.068	29.4
10:00	8.7	7.8	4.3	7.9	4	11	0.088	32.7
11:00	9.4	8.1	3.7	8.0	5	12	0.100	32.0
12:00	9.2	8.2	5.7	9.2	9	11	0.140	68.9
13:00	10.1	8.2	9.8	10.0	17	11	0.130	110.1
14:00	10.2	8.9	6.3	9.4	8	11	0.100	54.4
15:00	9.8	8.4	4.3	9.5	4	11	0.095	35.3
16:00	9.0	8.3	5.0	10.0	5	10	0.100	43.2
17:00	8.0	7.9	5.1	11.0	6	10	0.098	43.2
18:00	6.9	7.7	4.6	9.6	5	10	0.097	38.6
19:00	6.6	7.5	4.6	9.7	3	10	0.084	33.4
20:00	6.1	7.6	3.9	9.5	2	10	0.100	33.7
21:00	5.8	7.6	5.2	11.0	2	10	0.110	49.4
22:00	5.4	7.5	5.2	9.9	3	10	0.100	44.9
23:00	5.3	7.6	9.0	11.0	4	10	0.091	70.8
0:00	5.0	7.4	4.9	9.4	2	10	0.110	46.6
1:00	5.0	7.5	6.0	10.0	2	10	0.100	51.8
2:00	4.7	7.5	6.8	9.9	4	10	0.110	64.6
3:00	4.4	7.4	5.5	8.8	2	11	0.088	41.8
4:00	4.1	7.7	4.3	8.6	1	11	0.076	28.2
5:00	3.7	7.6	4.6	8.7	1	11	0.080	31.8
6:00	3.5	7.7	4.6	8.5	1	11	0.073	29.0
7:00	3.2	7.7	4.6	8.0	1	11	0.077	30.6
8:00	3.1	7.7	5.0	8.5	4	12	0.081	35.0
平均	6.4	7.8	5.3	9.4	4	11	0.096	45.0

(調査年月日：平成15年1月21日～22日)

#### 4 河川生息生物調査

入間市を流れる入間川、霞川、不老川に生息する底生動物と付着藻類の現況を把握し、水質及び河川環境の監視のため、河川生物調査を行っています。

##### ① 底生動物の生息状況

門	綱	目	入間川		霞川		不老川	
			上橋	狭山市境	青梅市境	万年橋	瑞穂町境	狭山市境
扁形動物門	ウスムシ綱	ウスムシ目		1科1種	1科1種			
軟体動物門	マキガイ綱	モリアガイ目			1科1種		1科1種	1科1種
環形動物門	ミズシ綱	カガミズ目	1科1種				1科1種	1科2種
	ヒル綱	イシヒル目		1科1種	1科1種	1科1種	2科2種	2科3種
節足動物門	甲殻綱	ワラシムシ目			1科1種	1科1種	1科1種	1科1種
		ヨコエビ目						1科1種
		エビ目					1科1種	
	昆虫綱	カゲロウ目	5科11種	5科14種	1科2種	1科1種	1科2種	1科2種
		カゲラ目	2科2種	2科2種				
		コウチュウ目	1科1種					
		ハエ目	4科7種	3科6種	3科5種	1科4種	2科7種	1科4種
	トビケラ目	3科6種	2科4種	2科4種	1科1種		2科2種	
合計			16科28種	14科28種	10科15種	5科8種	9科15種	10科16種
確認個体数			254	269	540	25	725	582

##### ② 付着藻類の生息状況

(単位：種)

調査地点	入間川		霞川		不老川		合計
	上橋	狭山市境	青梅市境	万年橋	瑞穂町境	狭山市境	
藍藻綱	2	2		2			6
珪藻綱	24	30	39	26	16	21	156
緑藻綱			1	3	1	1	6
合計	26	32	40	31	17	22	168
細胞数	72,990	9,784	3,097	165,673	155	330	252,029

## 5 地下水汚染（有機塩素系溶剤）調査

平成10年度より有機塩素系溶剤による地下水の汚染状況を把握するため、トリクロロエチレン等の調査を行っています。

(単位：件)

年 度		H10	H11	H12	H13	H14	環境基準
トリクロロエチレン	調 査 数	29	10	8	8	8	0.03mg/l以下
	基準値超過数	0	0	0	0	0	
テトラクロロエチレン	調 査 数	29	11	11	8	8	0.01mg/l以下
	基準値超過数	4	4	4	6	5	

※ 市内各地において、テトラクロロエチレンの環境基準を上回った地下水が確認されていますので、今後も継続的に追跡調査を行っていきます。

## 6 地下水汚染（農薬）調査

農薬による地下水汚染の状況を把握するため、殺菌剤、殺虫剤等の調査を行っています。

(単位：箇所)

調査項目		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
殺菌剤	クロロタロニル	5		6						
	フルトラニル		6		6		6			
	フェニトロチオン					6				
	チウラム							2	2	
	ペンシクロン							2	2	
	トルクロホスメチル									4
殺虫剤	ダイアジノン	5	6	6	6		6	2	4	2
	フルトラニル					6				
	クロルピリホスメチル							2		
	ピリダフェンチオン									2
	イソキサチオン									
除草剤	シマジン	5	6	6						
	テルブカルブ				6		6			
	メコプロップ					6				
	ペンディメタリン							2	2	2
	プロピザミド							2	2	2

※ 平成6年度～平成14年度まで各項目の調査の結果、環境基準を超えた検体は検出されませんでした。

## 7 工業団地排水調査

事業所排水の水質を把握するため、入間市と武蔵工業団地連絡会との合同で、工業団地内の事業所排水の水質調査を行っています。

(単位：件)

年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
調査件数	事業所	40	39	40	35	36	37	32	24	20	16
	検体数	43	42	43	36	38	38	34	26	22	16
不適事項	p H	3	0	2	1	0	1	0	0	1	1
	適合率	93	100	95	97	100	97	100	100	95	94
	BOD	2	2	3	1	1	2	1	0	0	0
	適合率	95	95	93	97	97	95	97	100	100	100
	COD	2	0	1	1	0	2	1	0	0	0
	適合率	95	100	98	97	100	95	97	100	100	100
	その他	2	2	1	1	0	1	2	0	0	0
	適合率	95	95	98	97	100	97	94	100	100	100

※ 不適事項については、その都度改善の確認を行っています。

## 8 事業所等水質立入調査

入間市では市単独及び埼玉県と合同で、水質汚濁防止法及び埼玉県公害防止条例（平成 14 年度より埼玉県生活環境保全条例）に基づき、工場・事業場からの排水による公害を未然に防止するため、随時立入検査を実施し、排水基準を遵守するよう指導しています。

### ① 入間市単独立入調査

(単位：件)

年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
調査件数	事業所	30	24	30	26	29	29	30	28	27	22
	検体数	31	28	32	28	30	31	31	29	27	22
不適事項	p H	2	0	1	1	0	1	0	0	1	1
	適合率	94	100	97	96	100	97	100	100	96	95
	BOD	6	3	6	3	3	5	6	2	1	3
	適合率	81	89	81	89	90	84	81	93	96	86
	COD	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0
	適合率	100	100	100	100	97	97	97	100	100	100
	その他	4	3	2	0	1	0	1	1	1	0
	適合率	87	89	94	100	97	100	97	97	96	100

※ 不適事項については、その都度改善の確認を行っています。



② 埼玉県、入間市合同立入調査

(単位：件)

年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
立入検査	事業所	96	88	87	96	111	102	110	76	95	98
	検体数	—	—	—	—	104	76	78	71	76	94
行政措置	注 意	3	7	11	8	9	4	5	6	3	4
	勸 告	2	3	2	3	1	0	1	2	0	0
	命 令	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 不適事項については、その都度改善の確認を行っています。

## 第4節 騒音・振動について

### 1 自動車交通騒音及び交通量調査

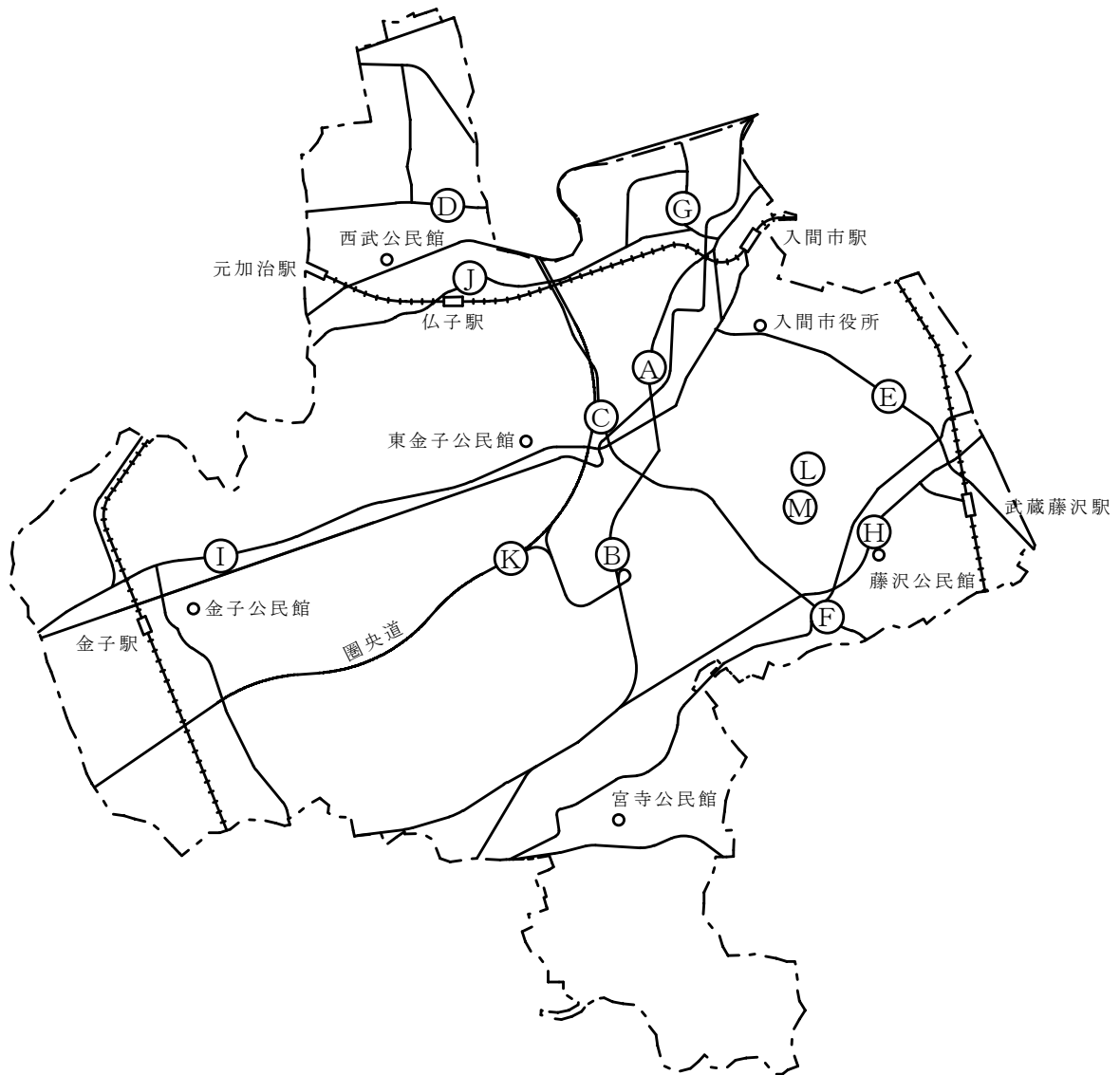
主要道路における自動車交通騒音を把握するために、自動車交通騒音及び交通量調査を実施しています。

#### ① 平成14年度自動車交通騒音調査の測定結果及び環境基準等の達成状況

No	調査地点	昼 間			夜 間		
		測定値 dB	環境基準 70dB以下	要請限度 75dB以下	測定値 dB	環境基準 65dB以下	要請限度 70dB以下
A	国道16号 (高倉4丁目製茶工場前)	71	×	○	71	×	×
B	国道16号 (中央公園前)	77	×	×	78	×	×
C	国道299号バイパス (小谷田3丁目)	75	×	○	74	×	×
D	国道299号 (金中プロパン前)	74	×	○	71	×	×
E	国道463号 (東町6丁目)	69	○	○	68	×	○
F	国道463号バイパス (げんき橋前)	69	○	○	67	×	○
G	国道407号 (黒須郵便局前)	73	×	○	72	×	×
H	県道川越・宮寺線 (藤沢支所前)	72	×	○	71	×	×
I	県道青梅・入間線 (JA金子支店前)	—	—	—	—	—	—
J	県道富岡・入間線 (西武公民館前)	66	○	○	62	○	○
K	圏央道 (リサイクルプラザ前)	71	×	○	65	○	○
No	調査地点	測定値 dB	環境基準 65dB以下	要請限度 75dB以下	測定値 dB	環境基準 60dB以下	要請限度 70dB以下
L	下藤沢1303地内 (扇町屋配水場前)	65	○	○	58	○	○
M	下藤沢1321地内 (カラオケ店前)	70	×	○	64	×	○

(調査年月日：平成14年11月26日(火)～11月27日(水))

② 自動車交通騒音及び交通量調査箇所位置



※B地点の調査位置は（～H9 消防署前）、(H10 工業団地入口交差点南側)、(H11 中央公園北側)です。

③ 自動車交通騒音の推移（平成5年度～平成14年度）

（単位：dB）

年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	環境 基準	要請 限度	
A	国道16号 (高倉4丁目製茶工場前)	昼間	72	72	73	73	73	73	77	78	78	71	70	75
		夜間	68	69	70	71	70	70	78	78	78	71	65	70
B	国道16号 (中央公園前)	昼間	73	76	76	75	75	73	76	76	77	77	70	75
		夜間	72	76	74	74	74	71	77	77	77	77	78	65
C	国道299号バイパス (小谷田3丁目)	昼間	—	—	—	—	—	—	64	74	74	75	70	75
		夜間	—	—	—	—	—	—	63	73	73	74	65	70
D	国道299号 (金中プロパン前)	昼間	63	—	68	68	68	70	73	74	73	74	70	75
		夜間	42	—	58	56	57	59	70	72	71	71	65	70
E	国道463号 (東町6丁目)	昼間	65	65	66	67	64	63	68	69	68	69	70	75
		夜間	54	54	57	58	51	51	67	67	69	68	65	70
F	国道463号バイパス (げんき橋前)	昼間	—	—	—	—	67	65	69	68	68	69	70	75
		夜間	—	—	—	—	60	58	66	65	66	67	65	70
G	国道407号 (黒須郵便局前)	昼間	70	69	70	71	69	69	74	74	74	73	70	75
		夜間	63	62	63	65	63	64	73	74	74	72	65	70
H	県道川越・入間線 (藤沢支所前)	昼間	67	67	69	68	67	70	71	73	72	72	70	75
		夜間	53	54	58	56	56	57	69	71	70	71	65	70
I	県道青梅・入間線 (JA金子支店前)	昼間	66	66	66	64	64	67	72	73	72	—	70	75
		夜間	47	48	48	43	44	50	66	67	67	—	65	70
J	県道富岡・入間線 (西武図書館前)	昼間	59	61	62	62	62	59	66	67	66	66	70	75
		夜間	42	46	48	48	46	45	63	63	62	62	65	70
K	圏央道 (リサイクルプラザ前)	昼間	—	—	—	—	—	—	69	70	69	71	70	75
		夜間	—	—	—	—	—	—	62	64	63	65	65	70
L	下藤沢1303地内 (扇町屋配水場前)	昼間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	65	75
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58	60	70
M	下藤沢1321地内 (カラオケ店前)	昼間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70	65	75
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64	60	70

※ 昼間とは、6：00から22：00（平成10年度以前は8：00から19：00）までの時間で、夜間とは、22：00から6：00までの時間です。

④ 自動車交通量調査（24時間調査）

（単位：台）

年 度			H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
A	国道16号 高倉4丁目 (製茶工場前)	小型車	19,265	18,218	17,894	24,749	18,785	18,923	16,636	19,781	18,391
		大型車	12,340	12,820	9,395	6,103	12,345	12,335	11,839	12,699	12,252
B	国道16号 (中央公園前)	小型車	25,957	27,960	27,883	38,680	24,939	—	—	—	—
		大型車	16,866	17,793	14,230	9,099	19,693	—	—	—	—
C	国道299号 バイパス (小谷田3丁目)	小型車	—	—	—	—	—	35,460	—	—	—
		大型車	—	—	—	—	—	9,026	—	—	—
F	国道463号 バイパス (げんき橋前)	小型車	—	—	—	—	—	—	33,481	38,435	37,289
		大型車	—	—	—	—	—	—	4,984	4,581	4,743
L1	久保稲荷2丁目 (大型店北側)	小型車	—	—	—	—	—	—	—	—	2,683
		大型車	—	—	—	—	—	—	—	—	99
L2	久保稲荷2丁目 (けやき公園前)	小型車	—	—	—	—	—	—	—	—	2,109
		大型車	—	—	—	—	—	—	—	—	75
M	下藤沢1321地内 (カラオケ店前)	小型車	—	—	—	—	—	—	—	—	19,222
		大型車	—	—	—	—	—	—	—	—	1,653

⑤ 自動車交通量調査（10分間調査）

（単位：台）

年 度			H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
A	国道16号 高倉4丁目 (製茶工場前)	昼間	269	279	273	253	266	277	264	245	284	250
		夜間	83	96	129	82	130	121	132	150	152	164
B	国道16号 (中央公園前)	昼間	311	338	414	409	434	392	—	327	382	359
		夜間	109	113	184	115	184	188	—	202	228	220
C	国道299号 バイパス (小谷田3丁目)	昼間	—	—	—	—	—	—	—	450	458	447
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	166	163	191
F	国道463号 バイパス (げんき橋前)	昼間	—	—	—	—	374	369	380	—	—	—
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
G	国道407号 (黒須郵便局前)	昼間	—	—	—	—	—	—	—	165	176	135
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	98	73	71
H	県道川越・入間線 (藤沢支所前)	昼間	—	—	—	—	—	—	—	165	192	177
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	85	73	69
K	圏央道 (リサイクルプラザ前)	昼間	—	—	—	—	—	—	—	73	123	123
		夜間	—	—	—	—	—	—	—	29	26	30

※ 昼間とは、6：00から22：00（平成10年度以前は8：00から19：00）までの時間で、夜間とは、22：00から6：00までの時間です。

## 2 深夜営業騒音

入間市では、狭山保健所との連携により飲食店経営者等が飲食店等の設置申請及び更新をする場合、連絡票を発行することにより音響機器を設置する飲食店等を対象に現地調査のうえ、深夜営業に関する騒音の指導を行っています。

(単位：件)

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	
地区別内訳	豊岡	9	5	8	5	3	6	10	11	8	11
	東金子	3	4	4	0	1	1	2	1	1	0
	金子	4	4	11	6	3	0	1	0	1	0
	宮寺	1	1	1	2	0	1	2	1	1	3
	藤沢	3	0	0	1	1	7	2	4	9	5
	西武	1	3	2	0	0	1	1	2	1	0
合 計	21	17	26	14	8	16	18	19	21	19	

## 3 航空機騒音

航空機騒音の現状把握と周辺対策のため、横田飛行場騒音測定調査を実施しています。入間飛行場騒音調査は、隣接した狭山市及び所沢市において実施しています。

### ① 横田飛行場騒音測定調査（固定局：入間市立金子小学校）

年 度		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	環境基準 (WECPNL)
騒音発生回数	総 数(回)	8,409	8,125	8,857	7,535	6,607	7,367	4,063	6,721	
	1日平均(回)	25	24	25	21	19	23	11	18	
ピークレベルのパー平均値 (dB [A])		88	88	87	87	88	89	87	—	—
WECPNL値		80	79	77	77	77	78	73	74	70
測定日数(日)		343	337	360	359	351	327	365	365	—

### ② 入間飛行場騒音測定調査（固定局：所沢市宮前小学校）

年 度		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	環境基準 (WECPNL)
騒音発生回数	総 数(回)	19,166	16,464	16,605	15,994	16,294	11,505	15,377	14,169	
	1日平均(回)	55	48	47	46	45	48	45	41	
ピークレベルのパー平均値 (dB [A])		—	—	—	84	84	84	82	—	—
WECPNL値		74	74	75	74	73	75	72	72	70
測定日数(日)		350	344	350	350	366	240	345	349	—

(埼玉県環境防災部 航空機騒音調査結果より)

## 第5節 悪臭について

悪臭については、悪臭防止法及び埼玉県公害防止条例（平成14年度より埼玉県生活環境保全条例）による濃度規制を行っています。近年の悪臭に関する苦情の状況は以下のとおりです。

（単位：件）

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
件 数	4	4	2	5	6	10	9	11	13	15

## 第6節 地盤沈下について

地盤沈下については、工業用水法、建築物用地下水の規制に関する法律及び埼玉県公害防止条例（平成14年度より埼玉県生活環境保全条例）により規制を行っています。近年の地盤沈下の状況は以下のとおりです。

（単位：mm）

No.	所 在 地	開 始 年	～ H4	H4 ～ H5	H5 ～ H6	H6 ～ H7	H7 ～ H8	H8 ～ H9	H9 ～ H10	H10 ～ H11	H11 ～ H12	H12 ～ H13	H13 ～ H14	開始年 からの 変動量
47-29	豊岡1-16-1	S60	-21	+ 1	- 4	- 4	+ 4	- 2	+ 0	+ 1	+ 1	- 2	- 3	- 29
入間BM	下藤沢474	S48	-140	+ 0	- 5	+ 1	- 1	+ 1	+ 2	- 1	+ 3	- 3	- 1	- 144

## 第7節 空閑地の保全について

空閑地については、入間市空閑地の環境保全に関する条例に基づき、空閑地の所有者又は管理者に対して空閑地の適正管理をお願いしています。また、市広報誌等を通じて広く市民に呼びかけを行っています。近年の空閑地に関する苦情の状況は以下のとおりです。

（単位：件）

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
民有地	73	92	86	106	111	61	107	110	60	107
国有地	—	—	2	3	8	8	13	14	11	11
県有地	—	—	1	1	0	0	0	0	1	0
市有地	—	—	9	3	7	4	8	9	5	7
合 計	73	92	98	113	126	73	128	133	77	125

## 第8節 電波障害について

入間市では「入間市生活環境の保全に関する指導要綱」に基づき、建築主等に対して電波障害の発生が予想される地域の受信状況の調査や電波障害予測図の提出を求め、電波障害除去に対する指導を行っています。

## 第9節 ダイオキシンについて

市内の大気・水質・土壌中のダイオキシン類の実態を把握するため、大気調査（年2回：夏季・冬季）、水質調査（年1回）及び土壌調査（市内各地点）の調査を実施しています。

### 1 大気中ダイオキシン類調査

#### ① 平成14年度調査

毒性換算濃度（ $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）

調査地点	H14夏季	H14冬季	H14	環境基準 達成状況	環境基準
	調査結果	調査結果	平均値		
入間市役所	0.083	0.071	0.077	○	年平均値 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
東金子公民館	0.060	0.076	0.068	○	
金子公民館	0.052	0.200	0.130	○	
宮寺公民館	0.058	0.076	0.067	○	
東藤沢公民館	0.087	0.093	0.090	○	
西武公民館	0.080	0.071	0.076	○	

※ 平成14年度の環境大気中のダイオキシン類の年平均値は、平成12年1月におけるダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第7条の規定による、大気の汚染に係る環境基準（年平均値0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>）を、各6地点とも下回りました。

#### ② 各年の推移（夏季・冬季の平均値）

毒性換算濃度（ $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ ）

調査地点	H9	H10	H11	H12	H13	H14	備考
入間市役所	0.540	0.380	0.140	0.180	0.240	0.077	—
東金子公民館	0.610	0.340	0.140	0.110	0.300	0.068	市中央
金子公民館	0.400	0.240	0.110	0.160	0.220	0.130	市西部
宮寺公民館	0.640	0.340	0.100	0.170	0.330	0.067	市南部
東藤沢公民館	0.590	0.340	0.170	0.200	0.340	0.090	市東部
西武公民館	0.440	0.260	0.150	0.160	0.260	0.076	市北部

平成14年度より、「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」（平成13年8月、環境省環境管理局、総務課ダイオキシン対策室、大気環境課）の改定に伴い、一般環境大気の資料採取方法が毎分700リットルで24時間であったものが、毎分100リットルで1週間（168時間）に変更されました。また、平成10年度以前の数値は、コプラナーPCBsを含まない数値です。



## 2 河川水質中ダイオキシン類調査

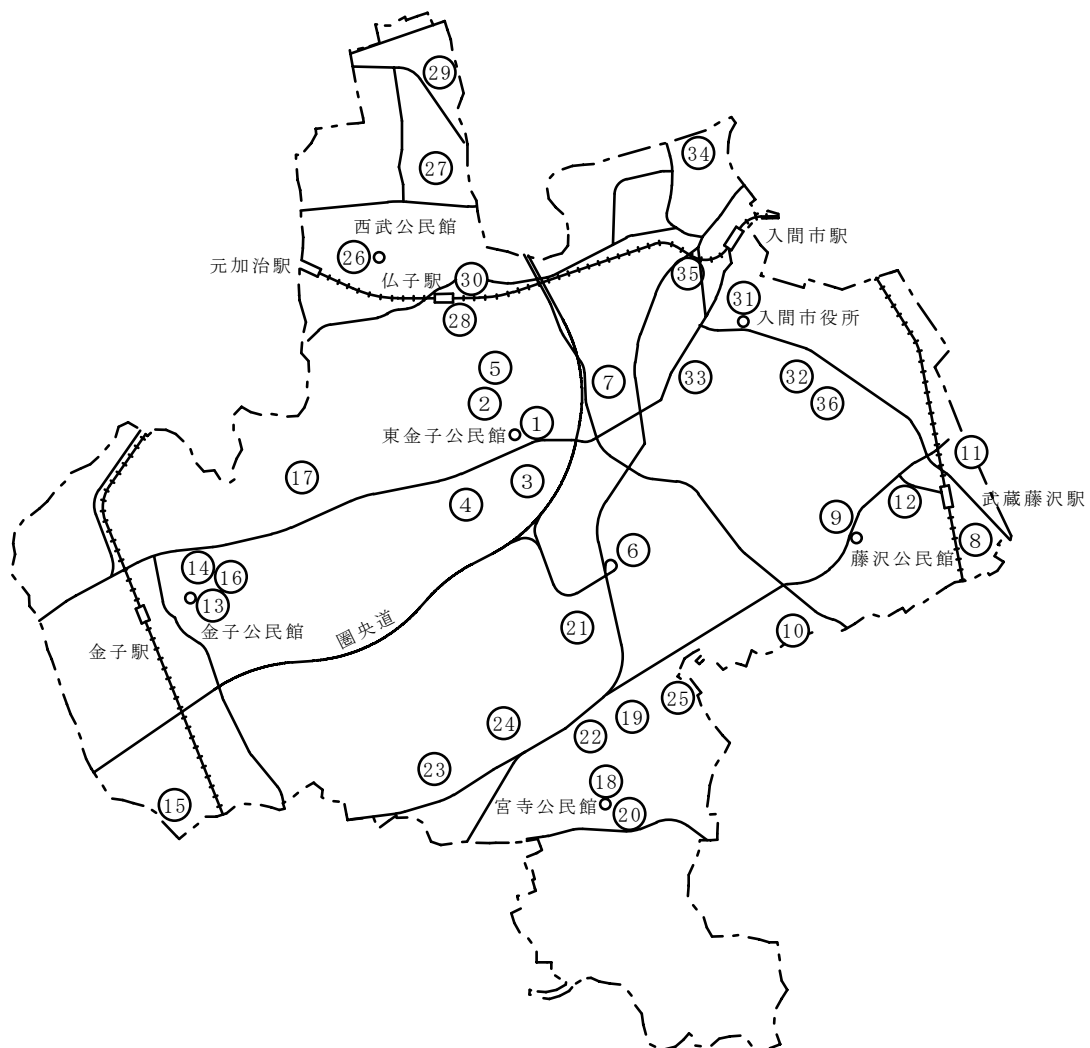
毒性換算濃度 (pg-TEQ/l)

調査地点	H12	H13	H14	環境基準 達成状況	環境基準
入間川 (豊水橋上流)	—	0.062	0.064	○	1pg-TEQ/l 以下
霞川 (入間川合流点前)	0.12	0.23	0.073	○	
不老川 (不老橋上流)	0.24	0.71	0.14	○	
大森調節池	—	—	0.19	○	

※ 平成14年度の河川水質中のダイオキシン類の調査については、平成12年1月におけるダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第7条の規定による河川水質の汚染に係る環境基準（1pg-TEQ/l）を、過去3年間を含め各3地点とも下回りました。

## 3 土壌中ダイオキシン類調査

### ① 調査位置図



② 調査結果一覧表

毒性換算濃度 (p g - T E Q / g)

No.	調査地点	調査年度						基準値
		H 9	H10	H11	H12	H13	H14	
1	東金子公民館	34	52					(環境基準) 1,000pg -TEQ/ g 以下 (調査指標) 250pg -TEQ/ g 以下
2	東金子公園		28					
3	東金子地区体育館		22					
4	新久小学校				15			
5	八津池東公園					26		
6	中央公園						83	
7	文化村公園						15	
8	東藤沢公民館	8.9	7.5					
9	藤沢地区体育館			10				
10	上藤沢中学校				13			
11	下山公園					11		
12	藤沢区画整理内4号公園						7.2	
13	金子公民館	5.3	10					
14	金子小学校			0.48				
15	桂公会堂				34			
16	みつぎ台公園					15		
17	桜山展望台						12	
18	宮寺公民館	69	52					
19	大森会館		99					
20	宮寺地区体育館		27					
21	武蔵中学校			20				
22	大森グランド			22				
23	二本木公民館				59			
24	博物館					28		
25	大森調節池						95	
26	西武公民館	19	3.4					
27	西武地区自由広場			0.094				
28	西武中学校				12			
29	新光中央公園					19		
30	仏子第二公園						9.8	
31	市役所	68	77					
32	富士見公園		29					
33	扇町屋公民館		15					
34	黒須小学校			7.1				
35	入間市駅北口区画事務所				7.0			
36	東町公園					29		

※ 平成9年度から平成14年度にかけて土壌中のダイオキシン類の調査を実施した結果、全地点である36地点において、平成12年1月におけるダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）第7条の規定による土壌の汚染に係る環境基準（1,000pg-TEQ/g）及び必要な調査を必要とする調査指標値（250pg-TEQ/g）を下回りました。

#### 4 河川底質中ダイオキシン類調査

毒性換算濃度（pg-TEQ/g）

調査地点	H12	H13	H14	備考	環境基準
入間川（豊水橋上流）	1.2	—	—	市境下流地点	150pg -TEQ/g 以下
入間川（上橋上流）	—	0.2	—	市境上流地点	
霞川（入間川合流点前）	1.6	—	—	市境下流地点	
霞川（金子橋下流）	—	3.0	—	市境上流地点	
不老川（不老橋上流）	4.6	—	—	市境下流地点	
不老川（大橋下流）	—	14	—	市境上流地点	
大森調節池	—	—	14		

※ 平成14年度の河川底質中のダイオキシン類の調査については、平成14年9月より環境基準（150pg-TEQ/g）を、過去3年間を含め各7地点とも下回りました。

### 第3章 環境衛生事業

#### 第1節 狂犬病予防対策について

狂犬病予防対策については、畜犬登録と狂犬病予防等の事業を推進しています。

##### 1 犬の登録

飼犬については、登録・狂犬病予防注射の励行と放し飼いの禁止等、正しい犬の飼い方の普及を行うとともに、犬のフン防止看板を希望者に配付し、飼い主のモラルの向上を図ることと、その啓発に務めました。

(単位：頭)

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
登 録 数	5,009	5,083	5,009	669	680	533	523	555	622	678
予防注射数	4,997	5,034	4,985	4,958	5,145	5,124	5,076	5,147	5,239	5,529

#### 第2節 納骨堂の管理運営について

##### 1 納骨堂

本納骨堂は墓地を購入するまで、又は墓所工事完了までの期間、遺骨の保管場所のない者が、一時的に使用することができる施設であり、その管理運営に務めました。

###### ① 施設の概要

名 称	入間永光苑	建物構造	鉄骨造2階建
所在地	入間市南峯935番地30	納骨壇	100基
敷地面積	1,550.01㎡	主な施設	納骨堂 184.31㎡
建築面積	469.85㎡		礼拝堂 38.03㎡
延床面積	777.78㎡		ロビー 98.94㎡
着工年月日	平成元年8月3日		休憩室(和室) 46.06㎡
竣工年月日	平成2年3月31日		休憩室(洋室) 26.12㎡
総工事費	181,880千円		事務室 25.89㎡

###### ② 苑の使用料

施設名	摘要	市内	市外
納骨壇	一基1年につき	30,000円	50,000円
礼拝堂	1回につき	5,000円	8,000円
休憩室(和)	〃	2,000円	4,000円
休憩室(洋)	〃	1,000円	2,000円

※ 壇の使用許可は、1年を単位とし、2回更新(3年間)を限度とする。

###### ③ 苑の利用時間

午前9時から午後5時まで

###### ④ 休苑日

毎週水曜日(国民の祝日の場合は翌日)

⑤ 納骨壇利用状況

(単位：件)

区 分		H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
市内利用者	受入件数	26	16	24	19	19	12	17	21
	年度末件数	29	39	46	49	52	50	49	53
市外利用者	受入件数	11	7	11	4	8	10	6	1
	年度末件数	16	18	19	16	19	20	16	9
行旅関係	受入件数	1	3	2	3	4	3	4	1
	年度末件数	7	9	12	15	17	18	22	7
利用総数	受入件数	38	26	37	26	31	25	27	23
	年度末件数	52	66	77	80	88	88	87	69

(平成14年度から行旅関係を除く。)

第3節 家庭雑排水処理について

1 生活排水吸込槽補助

排水設備のない地域の生活環境の保全を図るため、家庭雑排水吸込槽の清掃に係る経費の一部等を補助しました。

① 申請件数及び補助金額

(単位 上段：件、下段：千円)

年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
吸込槽（個人）	30	40	31	35	29	20	12	8	6	5
	150	212	169	182	197	94	67	44	29	25
吸込槽（団体）	3	2	2	2	2	2	2	3	2	2
	95	80	80	57	57	57	57	67	57	57
共同排水施設	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0
	0	1,758	1,000	0	0	0	600	0	0	0
合 計	33	44	34	37	31	22	15	11	8	7
	245	2,050	1,249	239	254	151	724	111	86	82

## 第4節 合併処理浄化槽について

### 1 合併処理浄化槽設置整備費補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住みよい環境をつくるため、し尿と生活雑排水を併せて処理できる合併処理浄化槽を設置しようとする方に、設置と維持管理に要する費用の一部を補助しています。

#### ① 合併処理浄化槽設置基数及び補助金額

(単位 基数：基、補助金：千円)

年度	H2～H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	
人槽別設置基数	5人槽	4	14	11	6	14	6	1	6	10	29	25
	6人槽	10	13	2	8	9	4	10	8	6	0	0
	7人槽	14	16	13	6	5	16	10	12	26	24	20
	8人槽	2	3	4	4	6	8	5	3	2	0	0
	10人槽	9	9	4	5	8	9	8	6	4	2	6
合計	39	55	34	29	42	43	34	35	48	55	51	
補助金	17,454	23,092	14,203	16,702	23,494	26,672	20,281	18,530	22,850	21,168	20,184	

#### ② 合併処理浄化槽地区別設置基数

(単位：基)

年度	H2～H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	総計
豊岡	3	0	1	0	1	0	0	1	0	5	0	11
藤沢	3	4	4	3	2	2	2	2	2	1	3	28
西武	2	3	1	1	4	4	2	3	4	3	6	33
東金子	13	14	8	4	8	3	7	5	10	12	5	89
金子	4	14	10	5	6	5	12	5	7	15	15	98
宮寺	14	20	10	16	21	29	11	19	25	19	22	206
合計	39	55	34	29	42	43	34	35	48	55	51	465

#### ③ 設置補助額（高度合併浄化槽補助は平成14年11月より）

種類	人槽	補助金額
合併浄化槽	5人槽	354,000円
	6～7人槽	411,000円
	8～10人槽	519,000円
高度合併浄化槽	5人槽	444,000円
	6～7人槽	486,000円
	8～10人槽	576,000円
既存単独浄化槽から合併浄化槽への転換		100,000円

## 第5節 瑞穂斎場について

### 1 一部事務組合

西多摩郡瑞穂町にある斎場で、現在3市1町（福生市、羽村市、瑞穂町、入間市）による一部事務組合（瑞穂斎場組合）として運営されています。当市は昭和46年に狭山火葬場組合（瑞穂斎場組合の前身）に加入し、平成元年に現在の名称に変更され、平成14年度に現在の施設に改築されました。

① 改築の概要

名 称	瑞穂斎場		
構成市町	瑞穂町、福生市、羽村市、入間市		
所 在 地	東京都西多摩郡瑞穂町富士山栗原新田244番地		
敷地面積	17,414.28 m <sup>2</sup>		
火 葬 炉	6 基 無公害化対策（三次燃焼炉、バグフィルター集塵装置）		
主な施設	・式場 3室 大式場（150人）、中式場（70人）、小式場（40人）		
	・待合室 7室（和室2室、洋室5室）・待合ロビー、売店、喫茶コーナー		
	・駐車場 200台		
建設費	・総建設費	3,073,964 千円	
	（内訳） 起 債	2,372,700 千円	
	一般財源	701,264 千円	

② 火葬炉の利用状況

（単位：件）

年 度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
瑞穂町	165	164	183	180	187	209	205	209	207	222
福生市	234	270	307	287	294	311	348	319	355	358
羽村市	210	246	229	214	256	268	273	281	313	316
入間市	530	591	635	624	605	736	717	733	749	770
組合外	522	544	547	488	846	919	563	580	107	184
合計	1,661	1,815	1,901	1,793	2,188	2,443	2,106	2,122	1,731	1,850

③ 施設使用料

（単位：円）

		火葬炉			保管室	待合室	式 場		
		12歳以上	12歳未満	死体児改葬			大式場	中式場	小式場
組 合	通夜	無料	無料	無料	2,000	無料	50,000	40,000	30,000
	葬儀						50,000	40,000	30,000
組合外	通夜	80,000	50,000	20,000	4,000	5,000	100,000	80,000	60,000
	葬儀						100,000	80,000	60,000

## 第6節 入間西部衛生組合について

### 1 入間西部衛生組合清掃センター

埼玉県日高市にある施設で、2市（入間市、日高市）による一部事務組合として運営されています。当施設は、昭和56年6月に増設を行い稼働してきましたが、公共下水道の整備によりし尿処理量が減少し、老朽化も進んだため、大規模改造を行い、平成15年3月から現在の状態で稼働しています。

#### ① し尿処理施設

名 称	入間西部衛生組合 清掃センター	
	〔構成市〕 入間市・日高市	
所 在 地	日高市大字上鹿山792-4	
敷地面積	13,144.49㎡	
処理能力	80kl/日	
処理方式	低希釈高負荷脱窒素処理方式＋膜分離処理＋高度処理	
着工年月日	平成13年5月18日	
竣工年月日	平成15年3月25日	
対象人口	62,000人	
建設費	総建設費	1,616,482 千円
	(内訳) 起 債	1,290,000 千円
	一般財源	326,482 千円

#### ② し尿及び汚泥処理量

年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
生し尿 (kl)	入間市	21,461	17,100	15,476	14,380	11,306	7,703	6,633	5,886	4,978	4,405
	日高市	9,086	7,976	7,672	6,837	5,159	3,946	4,230	3,967	3,812	3,739
	合計	30,548	25,075	23,148	21,217	16,465	11,650	10,863	9,853	8,790	8,144
浄化槽 汚泥 (kl)	入間市	16,189	16,836	17,493	16,872	18,626	19,840	18,069	17,289	15,593	14,406
	日高市	3,843	3,659	3,987	4,067	4,874	5,892	4,545	5,709	6,385	6,296
	合計	20,032	20,496	21,480	20,940	23,500	25,731	22,614	22,998	21,978	20,702
合 計 (kl)	入間市	37,651	33,936	32,969	31,253	29,932	27,543	24,702	23,175	20,571	18,811
	日高市	12,929	11,635	11,659	10,904	10,033	9,838	8,774	9,676	10,197	10,035
	合計	50,580	45,571	44,628	42,157	39,965	37,381	33,477	32,851	30,768	28,846
一日 平均量 (kl)	入間市	137.9	123.0	119.5	114.1	109.2	99.8	89.8	84.3	75.6	68.7
	日高市	47.4	42.2	42.2	39.8	36.6	35.6	31.9	35.2	37.5	36.6
	合計	185.3	165.2	161.7	153.9	145.8	135.4	121.7	119.5	113.1	105.3
稼働日数 (日)		273	276	276	274	274	276	275	275	272	274

#### ③ 公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及び汲取り人口



(単位 人口：人、世帯数：世帯)

年 度		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
公 共 下 水 道	人 口	65,758	69,448	72,880	78,397	84,210	93,516	98,088	104,356	107,871	110,339
	世 帯 数	22,118	24,137	26,144	26,684	28,515	31,592	33,102	35,018	36,297	37,137
浄化槽 合 計	人 口	61,480	61,834	62,180	58,744	54,501	46,758	43,258	38,943	37,142	35,556
	世 帯 数	18,981	18,523	18,030	18,717	18,121	16,224	15,898	15,414	15,607	15,830
合 併 浄化槽	人 口	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,207
	世 帯 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,209
単 独 浄化槽	人 口	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28,349
	世 帯 数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12,621
汲 取 り	人 口	14,827	11,854	9,228	8,060	7,040	5,932	5,209	4,548	3,889	3,375
	世 帯 数	4,593	3,852	3,256	2,915	2,617	2,245	1,994	1,805	1,567	1,393

参考資料

第1節 不老川・林川の季節別の水質（BOD）について

① 不老川

(単位：mg/l)

調査地点	月	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
不老川 瑞穂町境	5月	46	21	38	8.2	11	4.6	2.7	7.8	15	7.5
	8月	5.8	17	14	27	15	2.6	1.6	2.8	8.8	2.7
	11月	1500	4.5	14	5.9	11	3.2	12	12	9.2	1.3
	2月	7.1	3.7	29	16	11	88	50	23	8.7	5.0
	平均	390	12	24	14	12	25	17	11	10	4.1
不老川 中間点	5月	8.3	16	5.3	10	8.7	5.5	3.4	6.4	5.9	3.0
	8月	4.7	8.0	6.2	8.1	4.5	3.0	1.6	4.7	2.3	2.1
	11月	7.2	5.0	11	4.3	9.5	2.8	4.2	2.8	2.5	2.6
	2月	15	14	32	25	8.3	14	12	6.2	4.2	7.7
	平均	8.8	11	14	12	7.8	6.3	5.3	5.0	3.7	3.9
不老川 狭山市境	5月	35	14	7.2	9.2	5.9	5.2	2.8	5.4	4.7	2.5
	8月	8.4	8.0	4.2	2.0	2.4	3.1	1.5	2.6	1.4	1.6
	11月	14	10	14	8.3	4.3	1.6	1.8	1.2	1.2	2.0
	2月	28	19	21	18	10	11	14	5.5	2.3	3.5
	平均	21	13	12	9.4	5.7	5.2	5.0	3.7	2.4	2.4

② 林川

(単位：mg/l)

調査地点		H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
林川 所沢市境	5月	51	30	15	20	12	7.5	7.1	13	10	6.8
	8月	11	14	12	18	8.1	5.0	3.0	8.6	5.8	4.1
	11月	24	17	17	9.7	10	2.8	4.9	5.2	3.8	3.3
	2月	33	57	50	67	8.4	17	34	14	7.1	9.0
	平均	30	30	24	29	10	8.1	12	10	6.7	5.8
林川 不老川 合流点	5月	100	86	88	120	70	37	79	17	13	14
	8月	42	95	98	190	93	18	9.5	35	1.4	6.7
	11月	87	130	79	66	83	9.8	50	8.1	4.5	17
	2月	110	140	130	130	85	47	79	24	12	22
	平均	85	113	99	127	83	28	54	21	7.7	15

## 第2節 不老川・宮寺生活雑排水処理施設の水質について

### ① 経年変化

年度		水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
H11	原水	20.2	21.4	6.9	16.7	16.6	27.1	17.4	1.9
	処理水	20.4	30以上	7.7	2.4	6.0	5未満	8.8	1.0
H12	原水	18.7	18.8	7.0	26.9	20.9	22.8	14.4	2.1
	処理水	18.5	30以上	6.9	5.6	7.1	5未満	11.5	1.4
H13	原水	18.6	15.7	7.1	26.2	19.0	23.7	13.6	3.0
	処理水	19.0	59.3	7.4	4.5	6.1	5未満	8.5	2.2
H14	原水	18.5	21.8	7.2	23.5	19.9	17.3	15.0	2.6
	処理水	19.3	52.8	7.8	4.2	7.7	5未満	10.3	1.8

### ② 平成14年度 各月データ

年月日		水温 (°C)	透視度 (cm)	pH	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	T-N (mg/l)	T-P (mg/l)
4月25日	原水	21.0	16	7.3	21.2	20.9	27	17.0	2.9
	処理水	20.0	30	7.6	4.2	14.1	5<	12.0	2.5
5月20日	原水	19.0	19	7.2	27.3	18.6	28	13.0	2.9
	処理水	21.0	47	9.7	4.5	9.7	5<	2.5	1.5
6月19日	原水	23.5	11	7.1	48.8	30.6	32	8.5	3.2
	処理水	25.0	60	7.7	2.8	4.8	5<	5.6	1.6
7月18日	原水	25.0	30	7.1	6.7	8.1	5	11.0	0.9
	処理水	23.0	60	7.4	3.3	4.4	5<	11.0	1.0
8月22日	原水	19.5	35	6.8	7.6	5.7	8	13.0	0.7
	処理水	23.0	60	8.4	3.7	2.1	5<	11.0	0.6
9月18日	原水	20.0	35	6.8	22.3	23.2	7	14.0	1.5
	処理水	22.0	60	7.1	1.3	3.7	5<	11.0	0.8
10月18日	原水	20.0	35	6.9	4.1	5.4	5	13.0	0.5
	処理水	22.0	60	7.4	4.6	2.8	5<	11.0	0.8
11月26日	原水	17.0	19	7.2	19.2	17.0	13	22.0	1.7
	処理水	17.0	60	8.5	5.8	6.0	5<	9.2	1.7
12月20日	原水	17.0	19	8.0	33.8	34.7	26	16.0	7.0
	処理水	17.0	60	7.4	7.2	11.8	5<	12.0	2.4
1月22日	原水	12.0	17	7.2	30.4	23.0	14	20.0	2.7
	処理水	13.0	48	7.4	4.8	12.5	5<	15.0	3.3
3月21日	原水	14.0	14	7.3	23.5	18.5	12	18.0	2.6
	処理水	15.0	48	7.5	3.8	12.6	5<	15.0	4.2
3月18日	原水	14.0	12	7.3	37.0	32.7	30	14.0	4.4
	処理水	13.0	40	7.1	4.4	8.2	6	8.8	1.7
平均	原水	18.5	22	7.2	23.5	19.9	17.25	15.0	2.6
	処理水	19.3	52.8	7.8	4.2	7.7	5未満	10.3	1.8

第3節 入間川・霞川における魚類調査について

科	名称	入間川			霞川
		飯能市	入間・狭山市	川越市	入間市
ヤツメウナギ科	スナヤツメ	◎			
ウナギ科	ウナギ	◎	◎	◎	
サケ科	ニジマス	○	○		
	ヒメマス	○			
アユ科	アユ	◎	◎		
コイ科	ウグイ	◎	◎	○	
	アブラハヤ	◎	○	○	
	カワムツ		○	○	
	オイカワ	◎	◎	◎	○
	ハス			◎	
	カマツカ	◎	◎	◎	
	ツチフキ		△	◎	
	タモロコ	△	◎	◎	○
	スゴモロコ			◎	
	モツゴ	◎	◎	◎	
	ニゴイ	◎	◎	◎	
	コイ	○	◎	◎	○
	キンブナ	○	◎	◎	○
	ゲンゴロウブナ	○	◎	◎	
	ギンブナ		◎	◎	○
タイリクバラタナコ	△		◎		
ドジョウ科	ドジョウ		◎	◎	
	シマドジョウ	◎	△	○	
	ホトケドジョウ		○		
ギギ科	ギバチ	◎		○	
ナマズ科	ナマズ	○	○	◎	
タイワンドジョウ科	カムルチー		○	◎	
カジカ科	カジカ	◎	○		
バス科	オオクチバス		◎	◎	
ハゼ科	チチブ		△	△	
	ヨシノボリ	◎	◎	◎	
	ヌマチチブ	○		○	
1981-1990年	科	8	6	8	0
△・◎ 印	種	15	18	20	0
1991-1995年	科	10	9	9	1
○・◎ 印	種	20	20	26	5
1981-1995年	科	10	10	9	1
	種	22	25	27	5

(埼玉県農林総合研究センター水産研究所 研究報告より)

#### 第4節 市内主要河川の近隣市の水質状況について

(単位：mg/l)

河川名	測定地点	所在地	類型	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
入間川	飯能給食センター前	飯能市	A	0.7	0.8	1.1	1.3	0.8	0.8	0.9	0.7	2.6	0.9
	豊水橋	入間市	B	1.4	2.2	3.5	3.1	5.1	1.7	1.3	1.2	1.5	1.6
	富士見橋	狭山市	B	3.4	4.4	5.5	3.8	3.2	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8
霞川	大和橋	入間市	—	10	12	17	13	11	8.3	5.5	7.2	4.6	5.0
不老川	入曽橋	狭山市	E	49	34	28	28	22	13	11	13	9.8	12
	不老橋	川越市	E	20	24	29	18	22	14	8.5	16	16	11

(埼玉県 環境防災部 水環境課)

#### 第5節 雨水タンク設置状況について

##### ① 公共施設

(単位：基、円)

施設	施設数	H12	H13	H14	合計
保育所	11	0	0	0	0
小学校	16	6	8	2	16
中学校	11	2	2	7	11
その他	—	0	0	1	1
合計	—	8	10	10	28
金額計	—	525,000	656,250	656,250	1,837,500

豊岡小学校	藤沢小学校	東金子小学校
金子小学校	藤沢南小学校	東町小学校
宮寺小学校	狭山小学校	黒須中学校
黒須小学校	西武小学校	野田中学校
扇小学校	藤沢北小学校	東金子中学校
藤沢東小学校	仏子小学校	上藤沢中学校
豊岡中学校	新久小学校	藤沢中学校
武蔵中学校	高倉小学校	向原中学校
	金子中学校	東町中学校
	西武中学校	市民会館

※ 平成15年度は、豊岡保育所、高倉保育所、西武保育所、東金子保育所、農業研修センターを予定

※ 上記以外に個別に設置した施設：藤沢第二保育所(H12)、藤沢公民館(H12)、健康福祉センター(H14)

② 個人住宅への雨水タンク設置状況（平成13年6月補助制度創設）

（単位：基、円）

施設	H13	H14	合計
個人住宅	10	8	18
金額	162,000	117,000	279,000

第6節 雨水浸透枳の設置状況について

施設	内径	深さ	H12	H13	H14	合計
小型	φ300	900～1,100	110	10	30	150
標準	φ600	500～900	65	50	38	153
大型	φ900	700～1,100	15	60	53	128
合計（基）			190	120	121	431
合計世帯数（戸）			59	58	32	149
金額計（円）			4,714,500	3,864,000	4,011,000	12,589,500
平均単価（円）			24,813	32,200	33,149	29,210

（埼玉県新河岸川総合治水事務所 より）

第7節 総合クリーンセンター関連

1 ごみ処理量及びごみ処理にかかる経費について

① ごみ処理量

種類	単位	H10	H11	H12	H13	H14
ごみ量	t	51,352	52,898	54,268	55,088	53,697
人口 （各年10月1日）	人	146,239	146,613	147,321	148,400	149,334
世帯数 （各年10月1日）	世帯	49,760	50,697	51,610	52,896	54,026
一人一日当り	g	962	988	1,009	1,017	985
一世帯一日当り	g	2,827	2,859	2,881	2,853	2,723

② ごみ処理にかかる経費

種類	単位	H10	H11	H12	H13	H14
決算額	千円	2,124,374	1,665,557	1,642,954	1,705,720	1,700,249
一人当り	円	14,527	11,360	11,152	11,494	11,386
一世帯当り	円	42,692	32,853	31,834	32,247	31,471

③ 種類別ごみ処理量

(単位：トン)

種 類		H5	H6	H7	H8	H9
可燃ごみ		32,373.49	33,217.35	33,414.49	34,014.26	35,975.15
不燃ごみ		2,741.06	2,993.02	3,138.91	3,172.84	3,128.66
プラスチック・ビニール類		1,387.18	1,426.26	1,431.12	1,558.94	1,869.73
粗大ごみ		956.91	1,070.35	1,119.00	1,574.36	1,644.68
資源ごみ	ビン	1,563.08	1,607.42	1,516.84	1,457.74	1,463.56
	缶	741.99	781.00	779.30	777.06	722.76
	ペットボトル	—	—	—	—	—
	古布	350.99	363.29	384.90	358.25	426.93
	紙類	2,320.86	2,754.78	2,881.89	2,524.36	3,365.59
不法投棄物		—	—	—	—	117.39
合 計		42,435.56	44,213.47	44,666.45	45,437.81	48,714.45

種 類		H10	H11	H12	H13	H14
可燃ごみ		37,455.55	38,754.61	39,479.84	40,383.79	39,212.99
不燃ごみ		3,268.56	3,268.05	3,418.85	3,343.22	3,346.12
プラスチック・ビニール類		2,273.44	2,583.82	2,641.04	2,368.87	2,431.33
粗大ごみ		1,979.43	2,151.48	2,458.90	2,156.18	2,302.77
資源ごみ	ビン	1,494.12	1,455.49	1,393.89	1,367.33	1,345.65
	缶	617.36	558.00	526.45	560.69	449.35
	ペットボトル	—	—	48.68	356.44	437.95
	古布	447.28	479.03	570.27	634.45	603.63
	紙類	3,724.60	3,555.25	3,625.93	3,817.38	3,446.24
不法投棄物		92.10	92.42	104.39	99.60	121.19
合 計		51,352.44	52,898.15	54,268.24	55,087.95	53,697.22

(総合クリーンセンター資料より)

## 2 資源再利用について

### ① 有価物回収量

種 類	単位	H5	H6	H7	H8	H9
繊維	Kg	170,730	179,878	168,032	174,648	167,042
紙	Kg	3,650,661	4,024,699	4,084,551	4,340,903	4,067,175
紙パック	Kg	21,064	21,752	21,813	22,203	21,708
空きビン	本	228,678	216,892	183,600	142,967	109,972
金属類	Kg	7,120	8,118	8,928	8,895	6,156
地域回収推進費	回	1,461	1,500	1,427	1,399	1,311

種 類	単位	H10	H11	H12	H13	H14
繊維	Kg	181,325	186,334	192,336	135,752	128,437
紙	Kg	4,316,225	4,337,210	4,268,991	4,219,781	4,355,683
紙パック	Kg	24,920	26,581	28,051	21,107	22,015
空きビン	本	71,710	63,693	54,507	38,745	31,999
金属類	Kg	10,020	14,385	13,657	15,532	16,333
地域回収推進費	回	1,268	1,333	1,222	1,184	1,076

### ② 有価物回収に伴う補助金

種 類	単位	H5	H6	H7	H8	H9
繊維	円	1,189,043	1,259,143	1,176,224	1,222,536	1,169,294
紙	円	25,352,657	28,172,893	28,591,857	30,386,321	28,470,225
紙パック	円	202,737	217,515	218,121	222,030	217,080
空きビン	円	1,365,221	1,301,352	1,101,600	857,802	659,832
金属類	円	41,054	48,684	53,557	53,349	36,921
地域回収推進費	円	2,922,000	3,000,000	2,854,000	2,798,000	2,622,000
合計	円	31,072,712	33,999,587	33,995,359	35,540,038	33,175,352

種 類	単位	H10	H11	H12	H13	H14
繊維	円	1,269,275	1,304,338	1,346,352	950,264	899,059
紙	円	30,213,575	30,360,470	29,882,937	29,538,467	30,489,781
紙パック	円	249,200	265,810	280,510	211,065	220,150
空きビン	円	430,260	382,158	327,042	232,470	191,994
金属類	円	60,105	86,310	81,942	93,184	97,995
地域回収推進費	円	2,536,000	2,666,000	2,444,000	2,368,000	2,152,000
合計	円	34,758,415	35,065,086	34,362,783	33,393,450	34,050,979

(総合クリーンセンター資料より)



### 3 総合クリーンセンターダイオキシン類濃度測定について

#### 1号炉

測定日	排ガス中濃度 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	飛灰中濃度 ng-TEQ/g
平成10年10月15日	0.68	0.84
平成11年11月26日	0.50	1.00
平成12年11月10日	0.27	2.30
平成13年11月14日	0.65	3.10
平成14年 7月10日	0.41	2.60

#### 2号炉

測定日	排ガス中濃度 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	飛灰中濃度 ng-TEQ/g
平成10年10月15日	0.46	0.37
平成11年11月26日	0.15	0.76
平成12年11月10日	0.27	1.00
平成13年11月15日	0.53	2.10
平成14年 7月25日	0.62	2.80

#### 3号炉

測定日	排ガス中濃度 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	飛灰中濃度 ng-TEQ/g
平成10年10月15日	0.54	0.23
平成11年11月30日	0.39	0.75
平成12年11月10日	0.21	1.40
平成13年11月16日	0.47	2.40
平成14年 7月26日	0.29	1.20
環境基準	5.0	—

(環境基準は平成14年12月1日からです)

(総合クリーンセンター資料より)

第8節 下水道普及率について

年度	処理区域面積	行政人口	処理区域内人口	処理区域内水洗化人口	処理区域内世帯数	処理区域内水洗化世帯数	普及率 C/B(%)	水洗化率 (人口)	水洗化率 (世帯)
	A (ha)	B (人)	C (人)	D (人)	E (戸)	F (戸)		D/C(%)	F/E(%)
61	174.50	123,539	14,400	1,342	4,415	366	11.7	9.3	8.3
62	218.09	128,526	21,700	12,708	6,750	3,744	16.9	58.6	55.5
63	262.66	133,702	27,645	19,181	8,831	5,724	20.7	69.4	64.8
元	431.92	135,435	41,705	34,929	13,220	10,585	30.8	83.8	80.1
2	503.61	137,576	50,481	44,580	16,179	13,408	36.7	88.3	82.9
3	575.84	139,483	61,274	49,060	19,900	16,055	43.9	80.1	80.7
4	642.66	141,149	68,011	59,981	22,073	20,044	48.2	88.2	90.8
5	676.23	142,092	71,177	65,785	23,201	22,118	50.1	92.4	95.3
6	720.38	143,136	75,031	69,448	24,807	24,137	52.4	92.6	97.3
7	771.80	144,288	80,130	72,880	26,684	26,144	55.5	91.0	98.0
8	834.33	145,201	83,730	78,397	29,869	26,684	57.7	93.6	89.3
9	897.20	145,751	89,707	84,210	30,936	28,515	61.5	93.9	92.2
10	1,027.08	146,206	102,459	93,516	35,901	31,592	70.1	91.3	88.0
11	1,109.33	146,555	106,190	98,088	37,720	33,102	72.5	92.4	87.8
12	1,204.75	147,847	110,550	104,356	39,696	35,018	74.8	94.4	88.2
13	1,323.14	148,902	114,136	107,871	41,717	36,297	76.7	94.5	87.0
14	1,374.86	149,271	116,770	110,339	43,330	37,137	78.2	94.5	85.7

※ 平成15年4月1日の供用開始（処理区域）面積は、1,401.92ha。

（下水道管理課資料より）

## 《アルファベット順》

### **BOD (Biochemical Oxygen Demand = 生物化学的酸素要求量)**

水中の好気性微生物によって消費される溶存酸素の量をいい、BODが大きいほど水質汚濁が著しい。

### **CO (一酸化炭素)**

燃料の不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体である。生体に有毒で、血液中のヘモクロビンとの結合が酸素の約210倍であるため、酸素の供給を阻害し、ひどいときには窒息に至る。主要な排出源は自動車である。

### **COD (Chemical Oxygen Demand = 化学的酸素要求量)**

水中の汚濁物質(有機物質)を酸化剤で酸化し、残った酸化剤の量から消費された酸素量を算出しmg/ℓで表示したもの。CODの数値が大きいほど水質汚濁は著しい。

### **dB (デシベル)**

耳の感覚を計器の回路として組み込んだ騒音計で測った値を騒音レベルといい、dB(A)はこの騒音レベルの大きさを表す単位である。わが国では、dB(A)を「ホン」ということもあり、これは全く同じ単位を示している。

### **DO (Dissolved Oxygen = 溶存酸素量)**

水中に溶解している分子状酸素をいう。河川の上流では、ほぼ飽和に近い溶存酸素が含まれているが、下流では下水や工業廃水などの汚物によりBOD、CODが増大し溶存酸素は消費される。したがってDOの量は、水の汚染の度合を示している。純水中における20℃、1気圧の下での飽和溶存酸素量は、約9mg/ℓである。河川、湖沼、海域について、比較的水質が良好な場合は、7.5mg/ℓとされている。水産用水では、一般にDOの減少が魚介類の死につながることから5mg/ℓ以上といわれ、環境保全は、臭気発生限界の観点から、2mg/ℓ以上とされている。

### **HC (炭化水素)**

炭素と水素とだけからできている。完全に燃やすと水と炭酸ガスだけになる化合物の総称である。その種類も気体(メタン)液体(ベンゼン)固体(ナフタリン)など分子量や構造により異なりその種類も多い。

### **MBAS (Methylene Blue Active Substances = 陰イオン界面活性剤)**

水と油、水と固体との境界をなす水面、すなわち界面の水の性質をかえて両者がよく混り合うようにする物質で、主に合成洗剤の主成分として使用される。発泡性があり、汚川の汚濁原因の一つである。

### **NO (一酸化窒素)**

酸化窒素ともいい、無色の気で液化しにくく空気よりやや重く、空気又は酸素に触れると直ちに赤褐色の二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)に変わる。

### **NO<sub>x</sub> (窒素酸化物)**

これは物の燃焼に伴い発生する。その多くは、一酸化窒素(NO)として排出され、大気中で酸化されて二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)が生成される。その発生源は、自動車等の移動発生源と、工場・事業場等のボイラー等の固定発生源で、都市部においては、広範囲に分散している。一方、光化学スモッグの原因物質でもあり、現在、大気汚染対策の重要な課題とされている。

### **NO<sub>2</sub> (二酸化窒素)**

赤褐色で、刺激性特異の臭気ある気体で物の燃焼の際発生し、高温になるほどその量は多い。人体影響としては、呼吸器の細菌感染などに対する抵抗力を弱め、鼻、ノドの粘膜、呼吸器系統への刺激を与

える。また、肺に呼吸された二酸化窒素がヘモグロビンと結合し、血液の酸素運搬機能を阻害する特徴があり、ヘモグロビンとの親和力は酸素の約 50,000～70,000 倍である。大気汚染防止法の特定物質。緊急時の対象物質、環境基準は1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

#### **PCDD**

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの略称。

#### **PCDF**

ポリ塩化ジベンゾフランの略称。

#### **pH (水素イオン濃度)**

水の酸性あるいはアルカリ性の程度を示す指標であり、PH値が1～7未満で酸性、7のとき中性、7～14までアルカリ性、水道用水としては、PHが8.5を越えると化学反応面からみて塩素殺菌力が低下し、PHが6.5以下になると浄水処理上の凝集効果に悪影響を及ぼすとされている。PH6.5から8.5までの範囲は水道管、給水装置等の腐蝕防止の点からいっても望ましい水質である。

#### **ppm (parts per million)**

濃度を示す単位の記号の1種、百万分中の幾分であることを示す分率であり、大気汚染や水質汚濁の汚染物の濃度を表示するのに繁用されている。水質汚濁では1kg中に1mg汚濁物質が存在する場合の濃度1ppmで示し、大気汚染では1m<sup>3</sup>の大気中に1cm<sup>3</sup>の汚染物質濃度を1ppmで示す。例えばある物質が1kg中に1mg含まれていると、1ppmといい、濃度あるいは含有率を表す。

#### **SO<sub>x</sub> (硫黄酸化物)**

二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、三酸化硫黄(SO<sub>3</sub>)、硫酸ミスト等の総称で、そのうち大気汚染の主役と考えられているものの大部分は二酸化硫黄である。いずれも刺激性が強く、1～10ppm程度で呼吸機能に影響を及ぼし、においを感じ、眼の粘膜に刺激を与え流涙をきたす。

#### **SO<sub>2</sub> (二酸化硫黄)**

いおう酸化物の大部分を占めるガスで、硫黄酸化物と同様に硫黄分を含む燃料を燃焼する際に発生する。無色刺激性の気体で、還元性が強い。人体影響としては0.5～1ppmで臭気を感じ、5～10ppmで鼻喉に不快な刺激をあたえる。さらに高濃度に達すると歯牙酸触性、血膜炎などを起こし、致死する場合もある。低濃度で慢性的な症状としては、四日市ぜんそく、気管支炎等を起こす。

排出基準…二酸化硫黄については規制なし。硫黄酸化物について規制している。

環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。

#### **SPM (Suspended Particulate Matter = 浮遊粒子状物質)**

粉じん、ばいじんのうち粒径が10μm以下の物質であり、発生は、自然的なものとして、風による土砂の舞上り、また、石油系、石炭等のエネルギー燃料の燃焼物の破壊等によるものが掲げられる。呼吸により体内に入るが、特に粒径の小さい物質については、肺胞に停り、溶解性のものであれば血液にとけこまれるが、不溶解性のものであると、そのまま肺組織に停り生体に反応をもたらす、塵肺等の症状を呈する。しかし、浮遊粒子状物質中には、硫酸ミストや重金属類が混入しているため、他の症状もあらわれる可能性が強いとされている。緊急時の対象物質として定められている。

環境基準…「1時間値の1日平均値0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること」

#### **SS (Suspended Solid = 浮遊物質)**

水中に浮遊している物質の量をいい、一定量の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測ることとされ

ており、数値 (mg/l) が大きいほど水質汚濁の著しいことを示す。

### TEQ (Toxicity Equivalency Quantity = 毒性等量)

ダイオキシン類は異性体ごとに毒性が異なるので、その毒性を評価する際には異性体のうちで最も強い毒性を示す2, 3, 7, 8-ダイオキシンの毒性に換算するのが一般的であり、その換算後の数値をTEQと呼びます。

### μg (マイクログラム)

「μ」とは100万分の1を表す単位で、この場合100万分の1g (10<sup>-6</sup>g) をいう。

### ng (ナノグラム)

「n」とは10億分の1を表す単位で、この場合10億分の1g (10<sup>-9</sup>g) をいう。

### pg (ピコグラム)

「p」とは1兆分の1を表す単位で、この場合1兆分の1g (10<sup>-12</sup>g) をいう。

### WECPNL値 (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level)

加重等価連続騒音レベルの略称。航空機騒音に関する環境基準に使われている。測定は原則として連続して7日間行い、暗騒音より10dB以上大きい航空機騒音のピークレベル及び航空機の機数を記録するものとする。

## 《50音順》

硫黄酸化物 → SO<sub>x</sub>

一酸化炭素 → CO

一酸化窒素 → NO

陰イオン界面活性剤 → MBAS

化学的酸素要求量 → COD

### 環境基準

公害対策基本法の規定にもとづき、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することが望ましい、行政上の目標としての基準として設定されることとなっている。したがって、この基準は個々の公害発生源に対する直接の規制数値として働くものではない。いわば大気汚染、水質汚濁などの公害の防止に関する施策を推進するうえでその目標となるものである。現在までは、SO<sub>2</sub>、CO、浮遊粒子状物質、NO<sub>2</sub>、光化学オキシダント、水質汚濁、騒音、についてそれぞれ環境基準が設定されている。

### 光化学スモッグ

大気中に存在する窒素酸化物 (NO<sub>x</sub>)、炭化水素 (HC) 等が紫外線と作用してオゾンその他の過酸化物 (オキシダント) を一次的に生成し、これが特殊な気象条件のもとでスモッグを形成したとき、これを光化学スモッグと呼んでいる。夏の日ざしが強くて風の弱い日に特に発生しやすく、その影響は目がチカチカする又はのどが痛くなるという人体影響のほか視程障害、呼吸器系皮膚粘膜への影響、また、植物にある種の症状を与えるなど広範にわたる。

### コプラナーPCB

コプラナーポリ塩化ビフェニルの略称。

### 自動車排出ガス

自動車エンジン排ガスで、汚染成分としては、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物、ホルムアルデ

ヒド、炭化水素類を含有する。燃料の種類あるいは運転状態によって発生するガスの成分は異なる。この排ガスの中にはとくに有毒な鉛とかベンツピレンなどが含有される。

### 深夜営業騒音

県条例により、飲食店、喫茶店、ボーリング場、バッテングセンター、ゴルフ練習場の深夜営業の騒音について規制している。

**水素イオン濃度** → pH

### スモッグ

Smoke（煙）とFog（霧）から合成された言葉で、大気が汚染された状態を総称している。

**生物化学的酸素要求量** → BOD

### ダイオキシン

我が国では、平成11年7月に公布されたダイオキシン類対策特別措置法において、PCBB及びPCDFにコプラナーPCBを含めて「ダイオキシン類」と定義された。PCDDは75種類、PCDFは135種類、コプラナーPCBは209種類の仲間が存在し、このうちダイオキシン類としての毒性があると見なされているのはPCDD7種類、PCDF10種類、コプラナーPCB12種類である。

実際に環境中や食品中に含まれる量は非常に微量なため、日常生活の中で摂取する量ではすぐに身体に症状が現れるようなことはなく、長期間継続して摂取した場合の毒性として発がん性が確認されている。また、動物の体内のホルモン作用を阻害することにより、生殖障害や免疫機能の低下といった毒性をもつという研究報告もあり、「環境ホルモン」の疑いがある化学物質の一つに数えられている。

**炭化水素** → HC

**短期的評価** → 本文参照（P5）

**窒素酸化物** → NO<sub>x</sub>

**長期的評価** → 本文参照（P5）

**デシベル** → dB

**二酸化硫黄** → SO<sub>2</sub>

**二酸化窒素** → NO<sub>2</sub>

### ばい煙

大気汚染防止法の定義では、ばい煙とは次の物資をいう。燃料等の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物、燃料等の燃焼または電気炉等の使用に伴い発生するばいじん、燃焼・合成・分解等の処理に伴い発生する有害物質。硫黄酸化物には、亜硫酸ガスおよび無水硫酸が含まれる。ばいじんは、従来ススその他の粉じんと称していたものであり、物の機械的処理などにおいて発生する粉じんは含まれない。また、ばい煙は物質を発生源側から見て定義したものであり、この点で浮遊粉じん及び降下ばいじんと区別される。有害物質として政令で定められているものは、現在、カドミウム、塩素、塩化水素、弗化水素、鉛、窒素酸化物等である。

**浮遊物資** → SS

**浮遊粒子状物質** → SPM

### ベンゼン

ベンゼン（C<sub>6</sub>H<sub>6</sub>）は、6個の炭素分子（C）と6個の水素原子（H）とからなる有機塩素化合物で、揮発性及び引火性が非常に高く、特徴的な芳香をもつ無色透明な液体。

ベンゼンの6個の炭素原子は六角形の「ベンゼン環」を形成している。

### ベンゾピレン

5個のベンゼン環が集まったもので、強い発ガン性を持つ物質として知られている。

#### **要請限度**

自動車による騒音振動がこの基準をこえて発生し、生活環境に著しい支障を与える場合、公安委員会へ改善要請できる基準。

#### **有機塩素系溶剤**

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン等が代表される物質で、高い脱臭力・低粘性・優れた揮発性等の特徴を持つ。これらの有機塩素系化合物は、生分解性が難分解であるとともに、IARC（国際がん研究機関）によれば、人に対して発ガン性を示す可能性があるとして評価されている。

## 入間市の環境調査概要

(平成5年度から平成14年度)

平成16年3月 発刊

発	行	入	間	市						
編	集	環	境	経	済	部	環	境	課	
郵	便	番	号	〒	358-8511					
住	所	埼	玉	県	入	間	市	豊	岡	1-16-1
電	話	番	号	04-2964-1111						
F	A	X	04-2965-0232							
メ	ー	ル	ア	ド	レ	ス	ir210100@city.iruma.lg.jp			